

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

平成 18 (2006) 年 12 月に教育基本法 (昭和 22 年法律第 25 号) が改正され、~~国において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、教育の振興に関する基本的な計画を定めることが規定されており、規定されました。~~国においては、これまで、平成 20 (2008) 年に教育振興基本計画、平成 25 (2013) 年に第 2 期教育振興基本計画、平成 30 (2018) 年に第 3 期教育振興基本計画が策定されています。

また、同法において、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めることが規定されています。

この教育基本法の理念に基づき、本市では、平成 23 (2011) 年 3 月に「加東市教育振興基本計画」(以下「第 1 期計画」という。計画期間：平成 23 (2011) 年度～平成 27 (2015) 年度)、平成 28 (2016) 年 3 月に「第 2 期加東市教育振興基本計画」(以下「第 2 期計画」という。計画期間：平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度) を策定し、第 1 期計画と第 2 期計画を通して、「【人間力の育成】ー学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に！ー」を基本理念とし、教育の充実に取り組んできました。

これまでの取組の成果と課題を踏まえつつ、社会の変化を見据え、国や兵庫県の計画を参酌して、本市がめざす教育の方向性と、今後講ずるべき教育の施策等を示す「第 3 期加東市教育振興基本計画」(以下「第 3 期計画」という。) を策定します。

(教育振興基本計画)

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

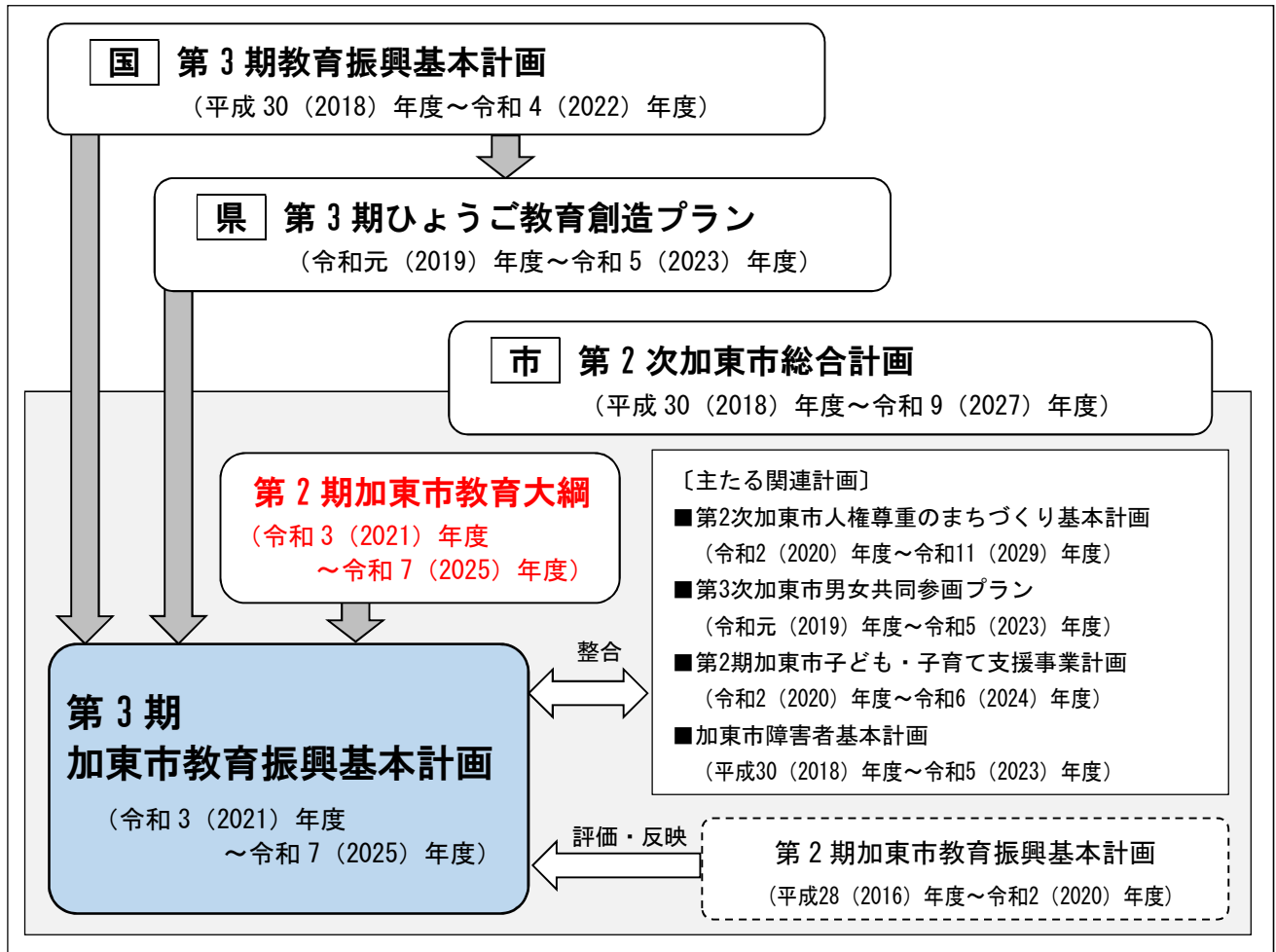
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2. 計画の位置づけ

第 3 期計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、「第 2 次加東市総合計画」に基づく個別計画として位置付けています。

国の「第 3 期教育振興基本計画」、兵庫県の第 3 期「ひょうご教育創造プラン」を踏まえながら、本市の教育施策に関する基本的な考え方を施策に反映させ、実施していくために、本市の基本方針及び施策の方向性を示すものです。

図表 1 加東市教育振興基本計画と関連計画



3. 計画の対象

第3期計画は、家庭教育への支援を含め、幼児教育、学校教育、社会教育に関する施策を対象とします。

4. 計画の期間

第3期計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間の計画とします。

平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)
第2期加東市教育振興基本計画									
				見直し	第3期加東市教育振興基本計画				

第1期計画では、学校教育の充実と社会教育の充実を柱とし、学校教育は、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、健康体力づくり、安全・安心で信頼される学校づくりに取り組み、社会教育は、青少年の健全育成、成人学習の充実、芸術・文化活動の振興及び実施、文化財保護の推進と活用、生涯スポーツの普及と振興、市立図書館の充実等に取り組んできました。

第2期計画も基本理念を「人間力の育成～学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に！～」とし、大人や子どもが共に学び、市民の学びを通した「生きがい」づくりをめざし、市民の「人間力」の向上に努めました。学校教育における「生きる力」の育成、社会教育における「生きがい」づくり、家庭教育は「教育の原点」として、5つの基本方針により人間力の育成をめざしてきました。

第3期計画においても、「自立して力強く生き抜く力」である「人間力」を高めることは教育の普遍的な目標ととらえ、引き続き「人間力の育成」を基本理念として取り組むこととしました。

「人間力」とは ～「人間力戦略研究会報告書（平成15年4月内閣府）」より～

■定義

「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義した造語です。

■構成要素の具体例

- ①「基礎学力（主に学校教育を通じて修得される基礎的な知的能力）」、「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、自らそれを継続的に高めていく力。また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」などの知的能力的要素
 - ②「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高め合う力」などの社会・対人関係力的要素
 - ③これらの要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」などの自己制御的要素
- などがあげられ、これらを総合的にバランス良く高めることが、人間力を高めることとなります。

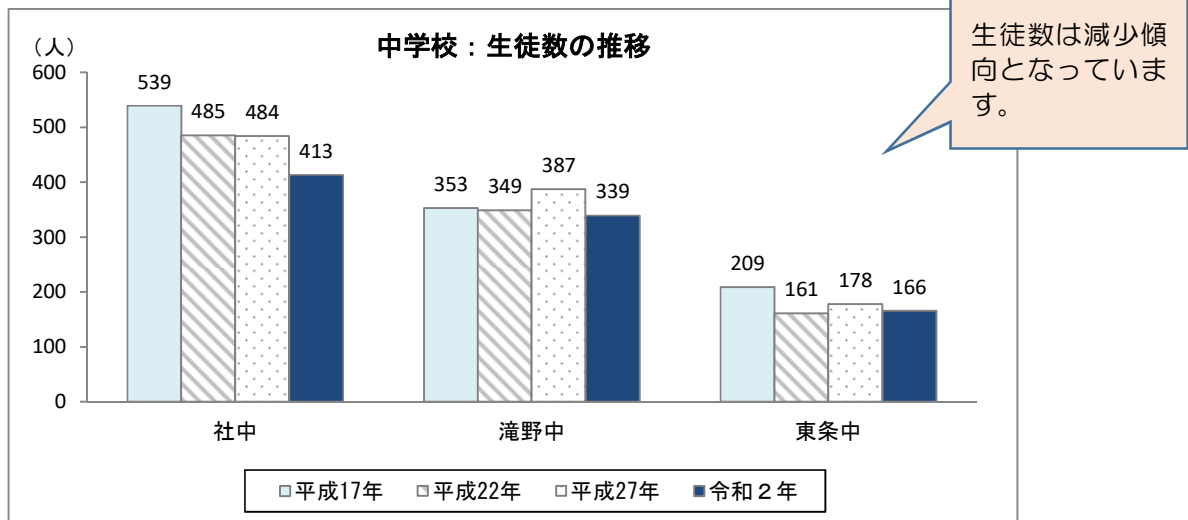
2. 教育を取り巻く社会の状況

（1）少子高齢化と人口減少

我が国における令和元（2019）年12月1日現在の総人口は、1億2,614万4千人^{※1}となり、前年同月に比べ29万1千人（0.23%）減少しています。また、65歳以上の老年人口は、3,592万4千人^{※1}で、前年同月に比べ31万3千人（0.88%）増加しています。反面、0歳から14歳までの年少人口は、1,517万4千人^{※1}で、前年同月に比べ21万3千人（1.38%）減少しています。

令和7（2025）年の人口推計値^{※2}は、総人口が1億 22542,254 万4千人、老年人口が3,677万1千人、年少人口が1,407万3千人と、今後も人口減少社会が進行し、少子高齢化社会が進んでいくと予想されます。

図表 5 市立中学校生徒数の推移



生徒数は減少傾向となっています。

(2) 本市の教育に関する市民の意識・実態

本市の「加東市総合計画に関するアンケート」において、教育に関する意識調査を実施しています。市が取り組んでいる施策~~または取り組もうとしている施策~~の重要性と現状の満足度について、教育に関する施策を抜粋し、~~平成24(2012)年~~平成27(2015)年調査以降の3回の調査結果を比較しました。

令和2(2020)年の市民意識調査の結果、「重要である」「やや重要である」を合わせた『重要である』割合(以下『重要である』割合という。)が5割を超える教育に関する施策は、「小中学校における人権・道徳・環境体験学習などの充実・心の教育の推進」、「~~児童生徒の基礎学力の習得確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成と社会への適応能力の向上~~」、「~~青少年の健全育成などに関する取組健全な子どもを育てる取組・環境づくり~~」となっています。また、その3つの施策の満足度については、「満足」「やや満足」を合わせた『満足である』割合が、(以下『満足である』割合という。)前回調査より高くなっているものの、~~『満足である』~~は全体の1割から1.5割程度となっています。そして、令和2(2020)年調査の項目に追加した施策のうち、「幼児教育と保育サービス等の充実」、「学校教育環境の整備充実」も『重要である』割合が5割を超えていますが、『満足である』割合は全体の1.5割から2割程度となっています。

また、日頃の行動や活動について、教育に関連する行動や活動の参加状況を抜粋しました。「生涯学習(習い事、講座・講演会講習会など)」、「スポーツ活動(テニス、スポーツクラブなど)」及び「加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動」について、「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」を合わせた『参加している』割合(以下『参加している』割合という。)は、~~平成29(2017)年~~令和2(2020)年調査では、~~平成27(2015)年~~平成29(2017)年調査よりも低くなっており、特に、「加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動」に『参加している』割合は1割以下となっています。また、図書館や公民館の利用状況について、「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」を合わせた『利用している』割合は、令和2(2020)年調査で図書館の利用は全体の4.5割、公民館の利用は2割程度となっています。公民館の利用が「ほとんどない」と回答した理由について、「利用する時間的余裕がない」の割合が38.7%と最も高く、次いで「興味のある講座やイベン

ト、サークル活動がない」の割合が 29.0%となっています。

学校への関わり状況については、「オープンスクールなどの学校行事や、学校でのボランティア活動などに参加したことがあるか」の質問に対して、「毎回参加」~~または「参加したことがある」と回答した合計の~~を合わせた『参加したことがある』割合（以下『参加したことがある』割合という。）は、平成 29（2017）年調査で半数近くに増え、~~特に、「毎回参加」と回答した割合より「参加したことがある」と回答した割合が大きく増加しています。~~令和 2（2020）年調査でも半数近くが参加しています。

地域活動の参加状況については、「青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加したことがあるか」の質問に対して、~~「毎回参加」または「参加したことがある」と回答した合計の~~『参加したことがある』割合は ~~3割です。~~3 割程度となっています。

■「加東市総合計画に関するアンケート」より抜粋

~~平成 24（2012）年調査：平成 24（2012）年 1 月～2 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施~~

~~調査対象 4,000 人、有効回答数 1,508 人、有効回答率 37.7%~~

平成 27（2015）年調査：平成 27（2015）年 2 月～3 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施

調査対象 4,000 人、有効回答数 1,500 人、有効回答率 37.5%

平成 29（2017）年調査：平成 29（2017）年 7 月～9 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施

調査対象 4,000 人、有効回答数 1,178 人、有効回答率 29.5%

令和 2（2020）年調査：令和 2（2020）年 10 月～11 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施

調査対象 4,000 人、有効回答数 1,610 人、有効回答率 40.3%

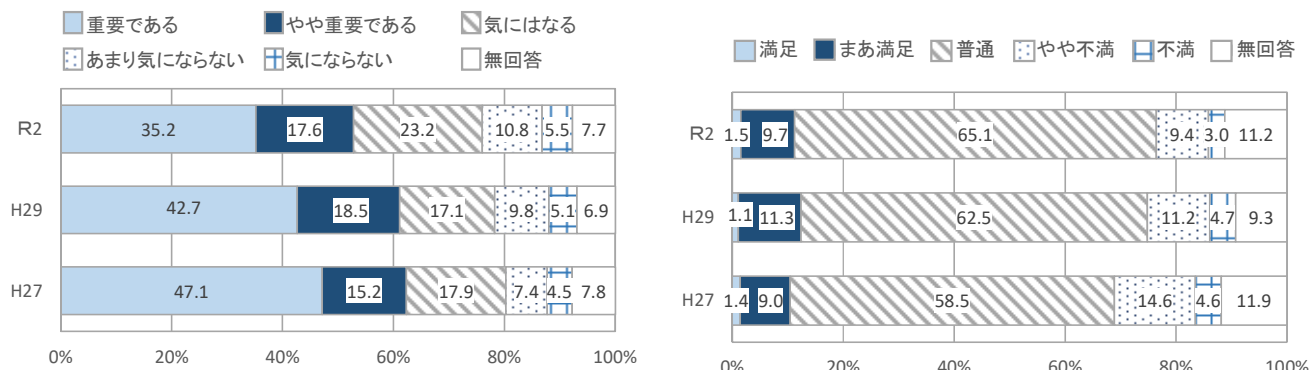
※令和 2（2020）年調査では、平成 30（2018）年 3 月に策定された第 2 次加東市総合計画の取組施策に合わせた調査のため、前回、前々回調査とは施策名が異なります。図表 6 の各施策の（ ）内は、平成 27（2015）年調査及び平成 29（2017）年調査での施策名となっています。

①施策の重要性と満足度

図表 6 施策の重要性と満足度

●確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成と社会への適応能力の向上

（児童・生徒の基礎学力の習得と社会への適応能力の向上）



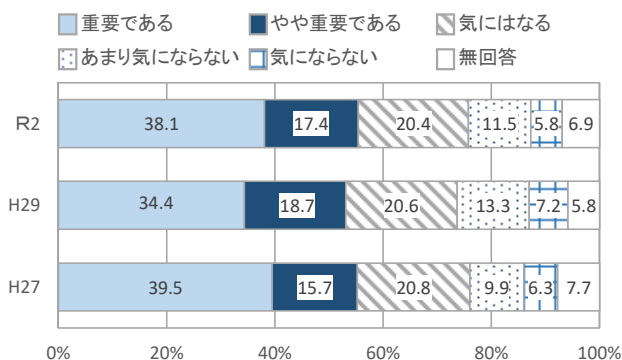
「重要である」と「やや重要である」を合わせた『重要である』割合は、~~平成 29（2017）年調査で 61.2%と、いずれの調査も 6 割台となっていますが、~~令和 2（2020）年調査で 52.8%と、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足である』割合は、~~平成 29（2017）年調査で 12.4%と、前回、前々回調査より増加傾向となっています。~~令和 2（2020）年調査で 11.2%と、前回調査より 1.2 ポイント低くなっています。

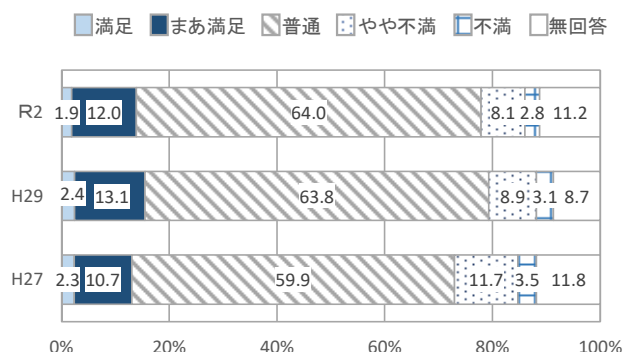
※図表 6 の以下の説明において、「重要である」「やや重要である」を合わせた割合は、『重要である』と表記し、「満足」「まあ満足」を合わせた割合を『満足である』と表記しています。

●小中学校における人権・道徳・体験学習などの充実・心の教育の推進

(小中学校における人権・道徳・体験学習などの充実)

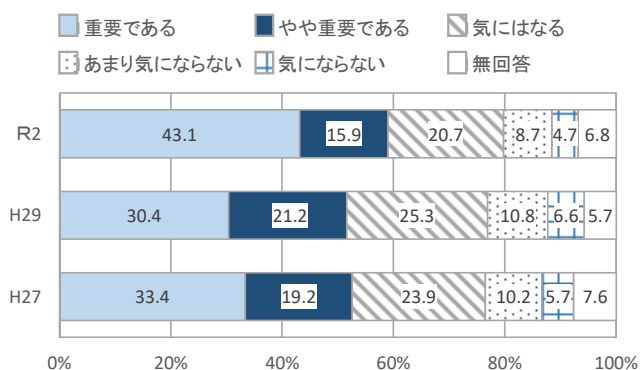


『重要である』割合は、~~平成29(2017)年調査で53.1%~~令和2(2020)年調査で55.5%と、重要であると考えている人はいずれの調査も~~5割台となっています。5割を超えています。~~

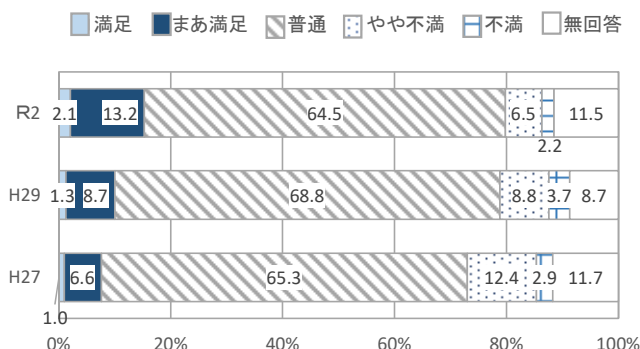


『満足である』割合は、~~平成29(2017)年調査で15.5%~~と、~~前回調査より2.5ポイント高くなっています。~~令和2(2020)年調査で13.9%と、前回調査より1.6ポイント低くなっています。

●健全な子どもを育てる取組・環境づくり(青少年の健全育成などに関する取組)

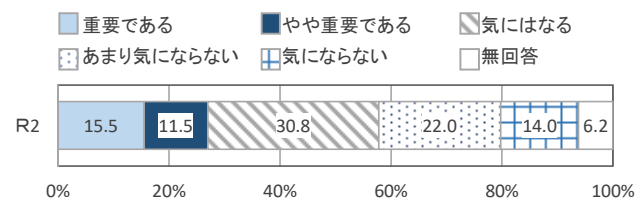


『重要である』割合は、~~平成29(2017)年調査で51.6%~~令和2(2020)年調査で59.0%と、重要であると考えている人は~~半数ほどとなっています。半数を超えています。~~

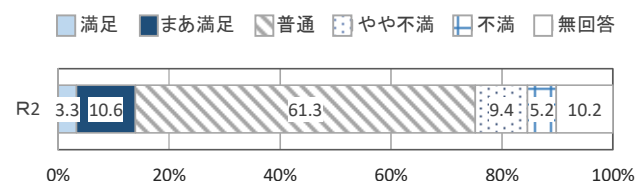


『満足である』割合は、~~平成29(2017)年調査で10.0%~~令和2(2020)年調査で15.3%と、~~前回調査より2.4ポイント高くなっています。~~前回、前々回調査より増加傾向となっています。

●小中一貫教育*の推進

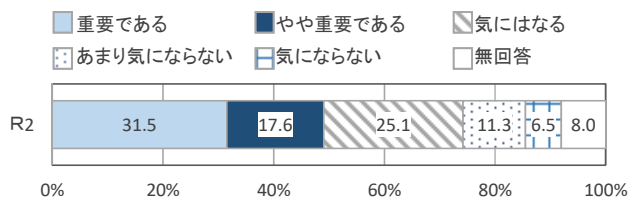


『重要である』割合は、令和2(2020)年調査で27.0%となっています。

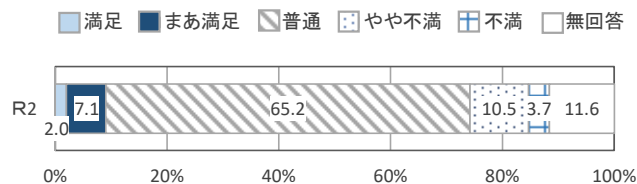


『満足である』割合は、令和2(2020)年調査で13.9%となっています。

●インクルーシブ教育の充実

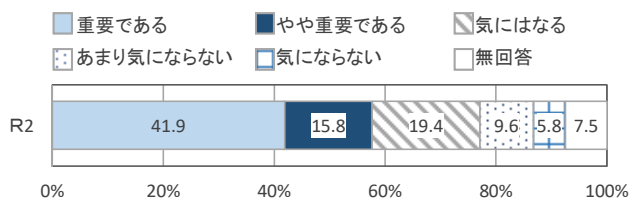


『重要である』割合は、令和 2 (2020) 年調査で 49.1%と、約半数の人が重要と考えています。

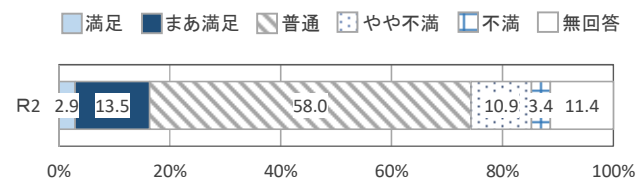


『満足である』割合は、令和 2 (2020) 年調査で 9.1%となっています。

●幼児教育と保育サービス等の充実

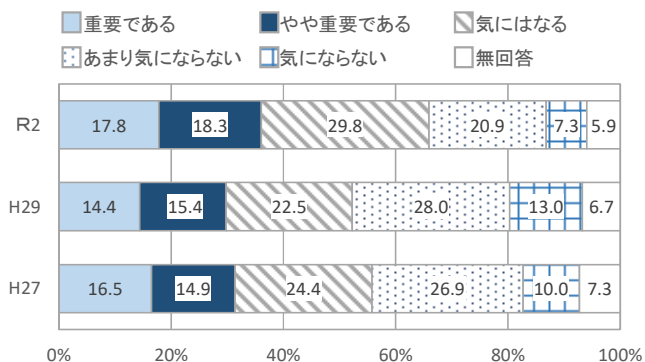


『重要である』割合は、令和 2 (2020) 年調査で 57.7%と、半数を超える人が重要と考えています。

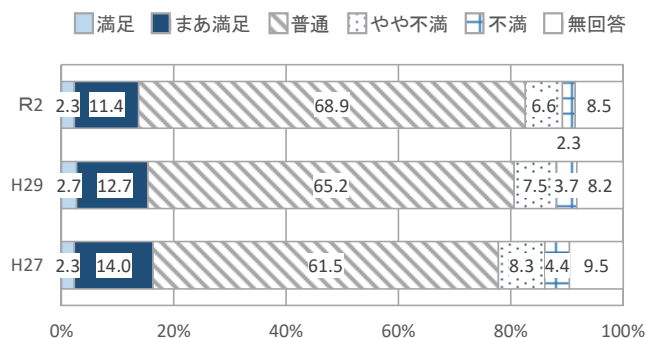


『満足である』割合は、令和 2 (2020) 年調査で 16.4%となっています。

●芸術・文化に関する施策

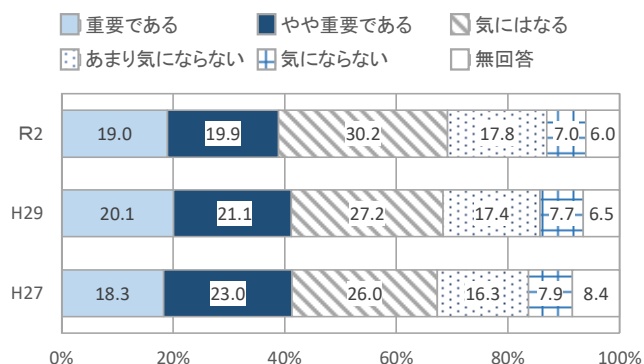


「重要である」と「やや重要である」を合わせた『重要である』割合は、~~いずれの調査も 3 割前後となっています。~~令和 2 (2020) 年調査で 36.1%と、前回調査より 6.3 ポイント高くなっています。

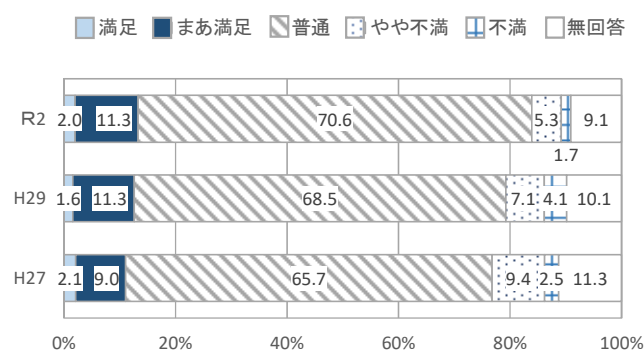


「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足である』割合は、~~平成 29 (2017) 年調査が 15.4%と、前回、前々回調査と傾向は変わっていません。~~令和 2 (2020) 年調査で 13.7%と、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

●生涯学習活動の充実（生涯学習活動の支援）

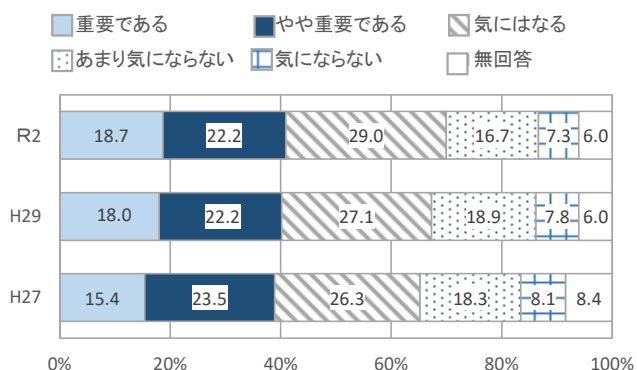


『重要である』割合は、~~平成29(2017)年調査で41.2%と、前回、前々回調査と傾向は変わっていません。~~令和2(2020)年調査で38.9%と、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

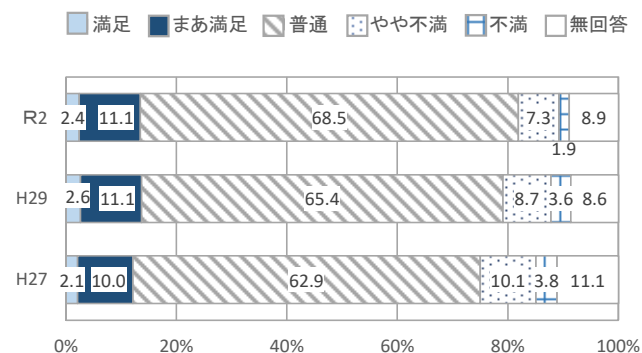


『満足である』割合は、~~平成29(2017)年調査で12.9%と、前回調査より1.8ポイント高くなっています。~~令和2(2020)年調査で13.3%と、前回、前々回調査より増加傾向となっています。

●スポーツ活動の支援

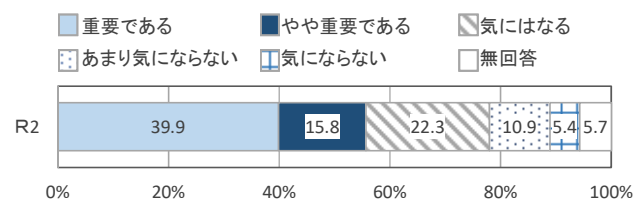


『重要である』割合は、~~平成29(2017)年調査が40.2%~~令和2(2020)年調査で40.9%と、前回、前々回調査より増加傾向となっています。

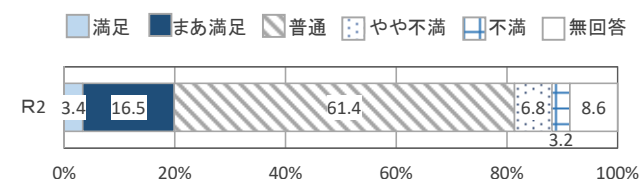


『満足である』割合は、~~平成29(2017)年調査で13.7%~~令和2(2020)年調査で13.5%と、前回、前々回調査と傾向は変わっていません。

●学校教育環境の整備充実

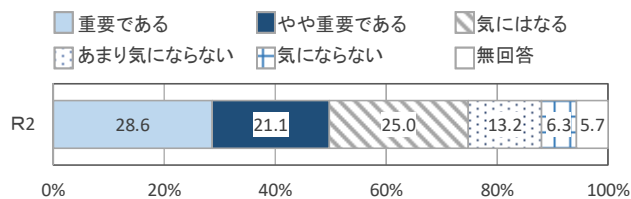


『重要である』割合は、令和2(2020)年調査で55.7%と、半数を超える人が重要と考えています。

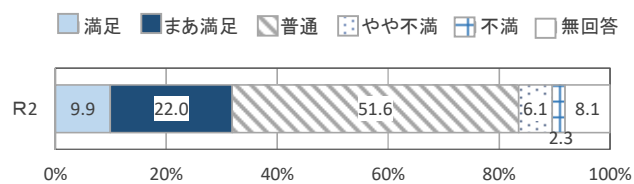


『満足である』割合は、令和2(2020)年調査で19.9%となっています。

●図書館機能の充実

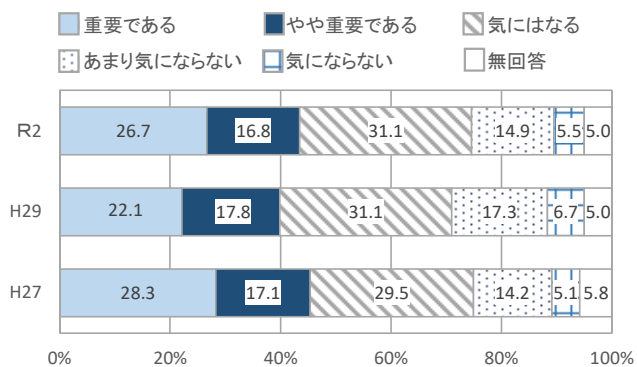


『重要である』割合は、令和 2 (2020) 年調査で 49.7%と、約半数の人が重要と考えています。

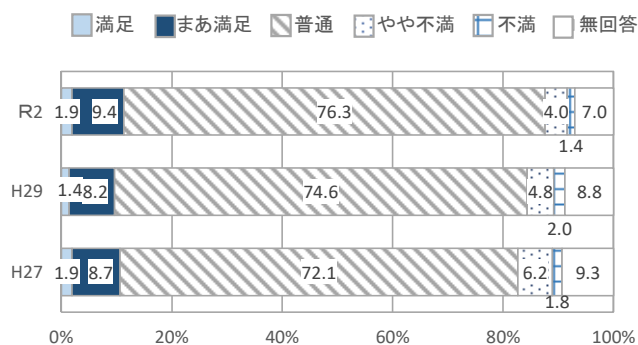


『満足である』割合は、令和 2 (2020) 年調査で 31.9%と、他の施策と比べて満足度が高くなっています。

●人権尊重に対する取組



『重要である』割合は、~~平成 29 (2017) 年調査が 39.9%と、前回、前々回調査より減少傾向となっていました。~~令和 2 (2020) 年調査で 43.5%と、前回調査より増加しているものの前々回調査より減少しています。

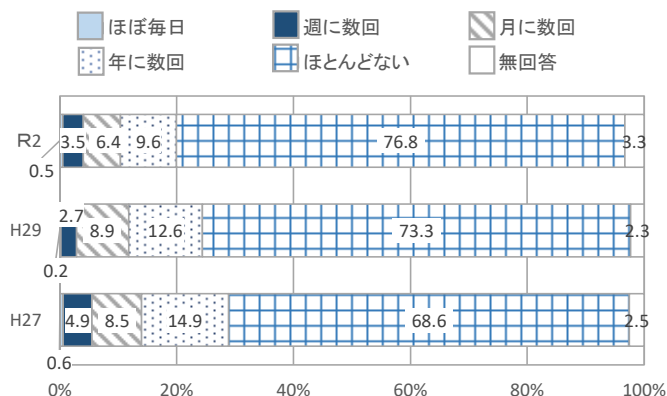


『満足である』割合は、~~平成 29 (2017) 年調査で 9.6%~~令和 2 (2020) 年調査で 11.3%と、前回、前々回調査より減少傾向となっていました。増加しています。

②各種活動への参加状況・施設の利用状況など

図表 7 活動への参加状況

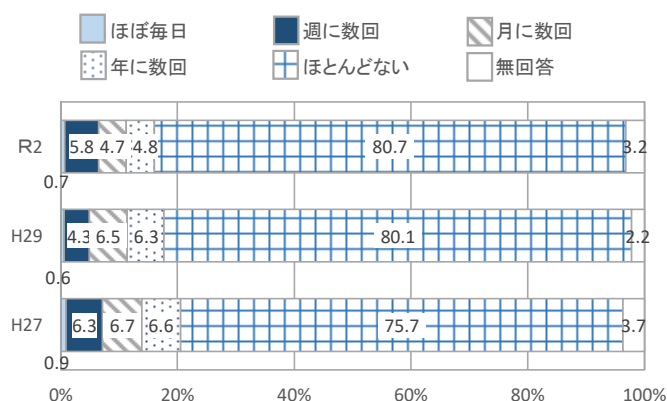
●生涯学習（習い事、講座・講演会講習会など）



「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」を合わせた『参加している』割合は、~~平成 29 (2017) 年調査で 24.4%と、前回調査より 4.5 ポイント低くなっています。~~令和 2 (2020) 年調査で 20.0%と、前回調査より 4.4 ポイント低くなっており、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

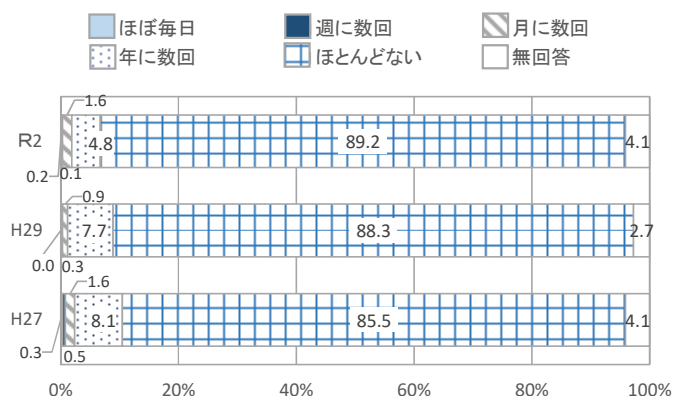
※図表 7 の「スポーツ活動」と「加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動」の説明においも、「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」を合わせた割合を『参加している』と表記しています。

●スポーツ活動（テニス、スポーツクラブなど）



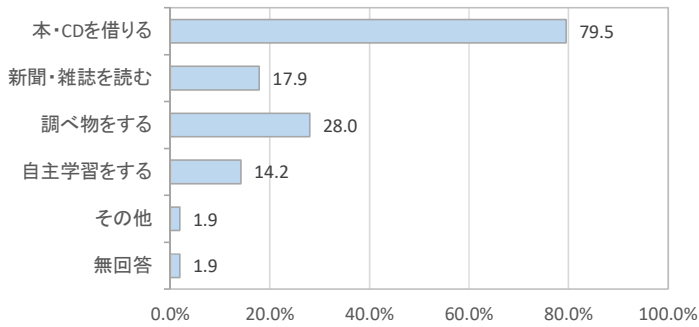
『参加している』割合は、~~平成 29 (2017) 年調査で 17.7%と、前回調査より 2.8 ポイント低くなっています。~~令和 2 (2020) 年調査で 16.0%と、前回調査より 1.7 ポイント低くなっており、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

●加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動



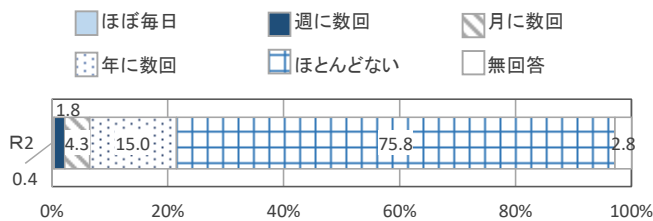
「ほとんどない」が 8 割を超えており、『参加している』割合は、~~平成 29 (2017) 年調査で 8.9%~~令和 2 (2020) 年調査が 6.7%と、1 割以下となっています。

●図書館の利用目的（複数回答）



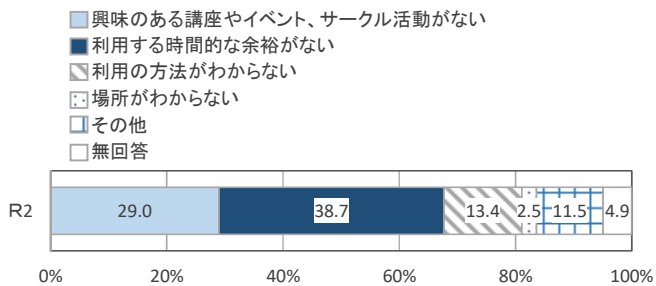
図書館の利用目的は、「本・CD を借りる」の割合が 79.5%と最も高く、次いで「調べ物をする」の割合が 28.0%、「新聞・雑誌を読む」の割合が 17.9%となっています。

●社・滝野・東条公民館の利用



令和 2（2020）年調査で、「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」を合わせた『利用している』割合が 21.5%に対し、「ほとんどない」と回答した『利用していない』割合が 75.8%と、7 割を超えています。

●公民館を利用していない理由（「ほとんどない」に○をつけられた方、回答は1つ）

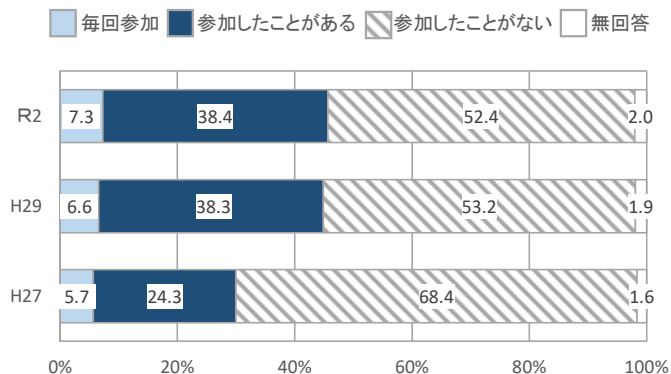


公民館を『利用していない』理由は、「利用する時間的な余裕がない」の割合が 38.7%と最も高く、次いで「興味のある講座やイベント、サークル活動がない」の割合が 29.0%、「利用の方法がわからない」の割合が 13.4%となっています。

③学校への関わり状況

図表 8 学校への関わり状況

●オープンスクールなどの学校行事や、学校でのボランティア活動などに参加したことがあるか

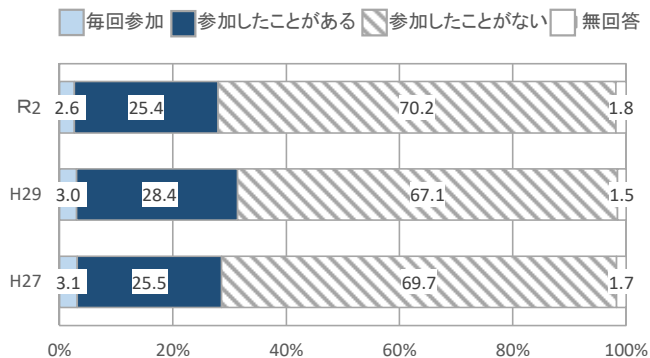


「毎回参加」「参加したことがある」を合わせた『参加したことがある』割合は、~~平成29~~ (2017) 年調査で ~~44.9%~~ 令和 2 (2020) 年調査で ~~45.7%~~ と、半数近くの人が『参加したことがある』と回答しています。

④地域活動の参加状況

図表 9 地域活動の参加状況

●青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加したことがあるか



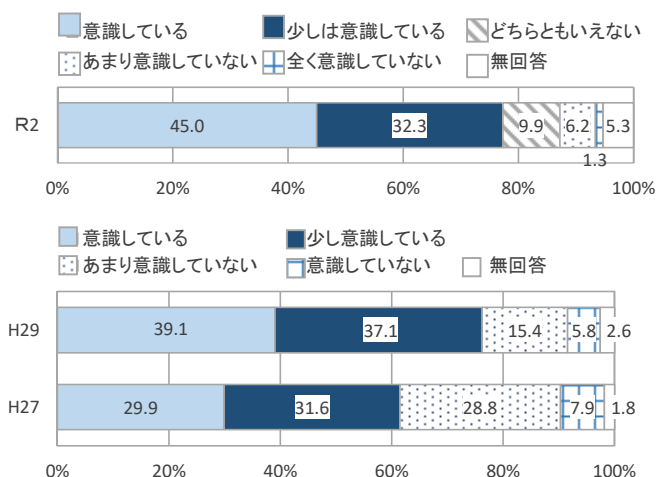
「毎回参加」「参加したことがある」を合わせた『参加したことがある』割合は、~~平成29~~ (2017) 年調査で ~~31.4%~~ と、『~~参加したことがある~~』と回答した人は ~~3割ほどとなっています。~~ 令和 2 (2020) 年調査で ~~28.0%~~ と、前回調査より ~~3.4~~ ポイント低くなっています。

⑤人権に対する意識

図表 10 人権に対する意識

●「人権」（いじめ、虐待、差別など）ということを、日常的に意識している

※令和 2（2020）年調査には、選択肢に「どちらともいえない」が追加されています。



選択肢が異なるため、単純には比較できませんが、「意識している」割合は、令和 2（2020）年調査で 45.0%と、前回、前々回調査より増加しており、「意識している」「少しは意識している」を合わせた『意識している』割合は、令和 2（2020）年調査で 77.3%と、7 割を超えています。

（3）全国学力・学習状況調査*の結果

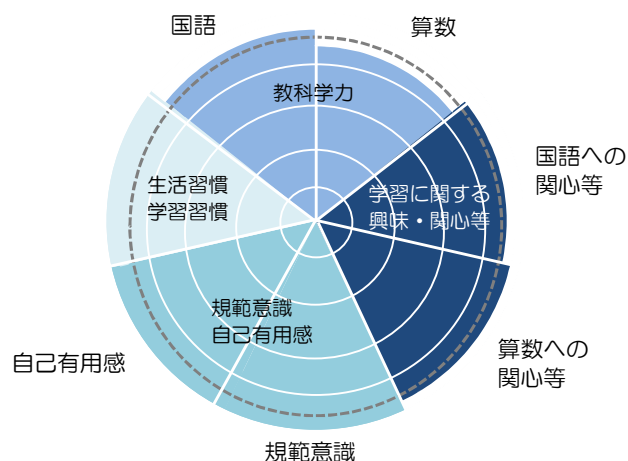
平成 31（2019）年 4 月 18 日に、全国学力・学習状況調査が、小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に実施されました。学力調査について、全国の平均正答率を基準とした本市の平均正答率は、全国と同程度（全国の平均正答率との差が 5 ポイント以内）でした。

児童生徒質問紙調査の結果については、「計画を立てて勉強している」、「自分にはよいところがあると思う」、「将来の夢や目標を持っている」など、全国や兵庫県と比較して肯定的回答（「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答）をした児童生徒の割合が高い傾向にあります。特に、過去 5 年の経年比較をすると、平日の学習時間に改善傾向が見られ、また、「自分にはよいところがあると思う」に肯定的回答をした児童生徒の割合も増加傾向にあります。

■令和元(2019)年度教科に関する調査結果・児童生徒質問紙調査結果の概要(全国平均との比較)

図表 4011 全国学力・学習状況調査結果(小学校6年生)

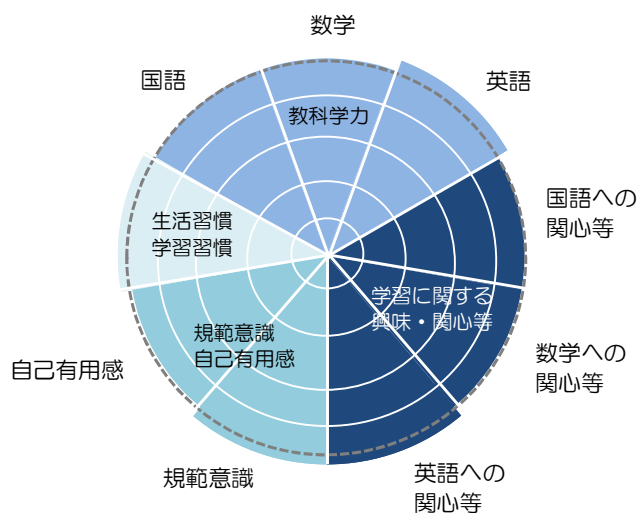
小学校



国語	平均正答率は全国と同程度でした。目的や意図に応じて自分の考えの理由を明確にし、まとめて書くことや、文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書くこと等に課題がみられました。
算数	平均正答率は全国と同程度でした。ひき算の計算の仕方についてまとめたことを基に、わり算の計算の仕方についてまとめるとどのようになるのかを書くことや、わり算の意味を理解すること等に課題がみられました。

図表 4412 全国学力・学習状況調査結果(中学校3年生)

中学校



国語	平均正答率は全国と同程度でした。文章の展開に即して情報を整理し、内容を捉えることや、封筒の書き方を理解して書くこと等に課題がみられました。
数学	平均正答率は全国と同程度でした。事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することや、グラフ上の点の座標の差を、事象に即して解釈すること等に課題がみられました。
英語	平均正答率は全国と同程度でした。聞いて把握した内容について適切に応じることや、与えられたテーマについて考えを整理し、文と文とのつながりなどに注意して、まとまりのある文章を書くこと等に課題がみられました。

※図表 4011 及び図表 4412 の点線(――)は、全国平均を表しています。

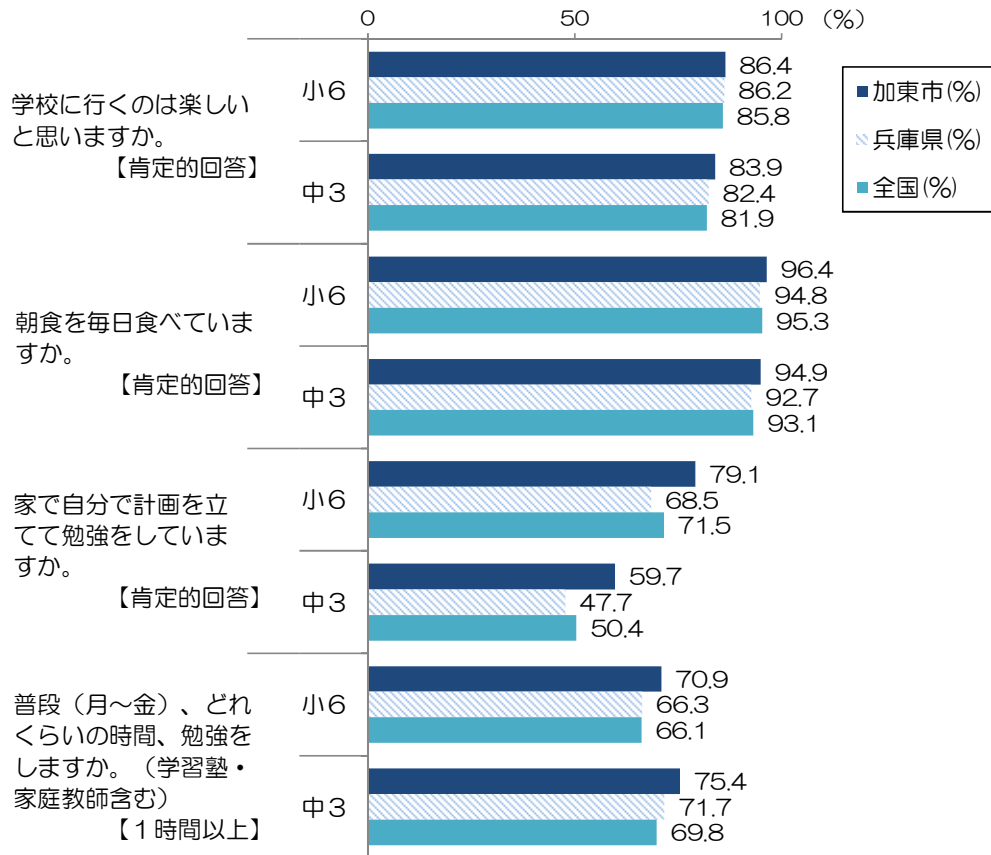
※平均正答率との差が5ポイント以内の場合は「全国と同程度」、5ポイントを超える場合は「全国よりも高い・低い」と表現しています。

■令和元(2019)年度児童生徒質問紙より -本市の子どもたちの学習状況(一部抜粋) -

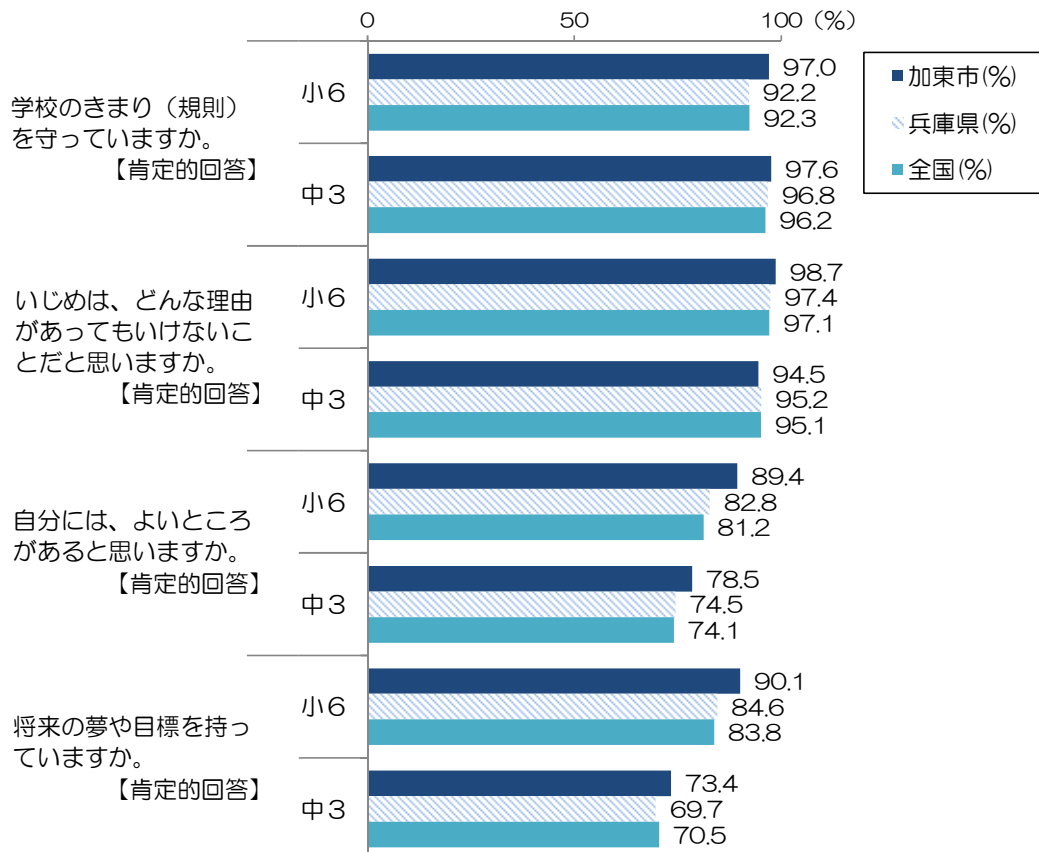
※児童生徒質問紙の結果を一部抜粋して、全国や兵庫県と比較しています。質問内容に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した合計を「肯定的回答」としています。

図表 1213 児童生徒へ質問紙より

◆学校生活・生活習慣・学習習慣



◆規範意識・自己有用感*

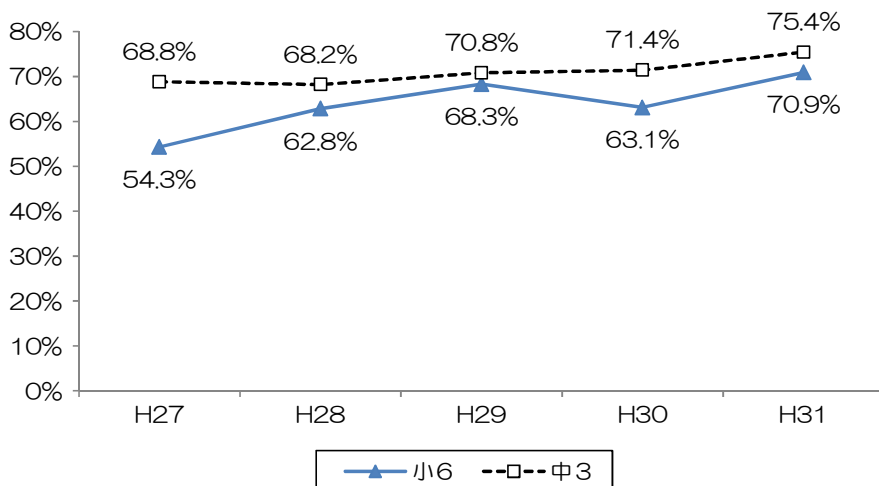


■ 5 年間の経年比較

学習時間と自尊感情に関する質問について、平成 27（2015）年から平成 31（2019）年の 5 年間を比較しています。

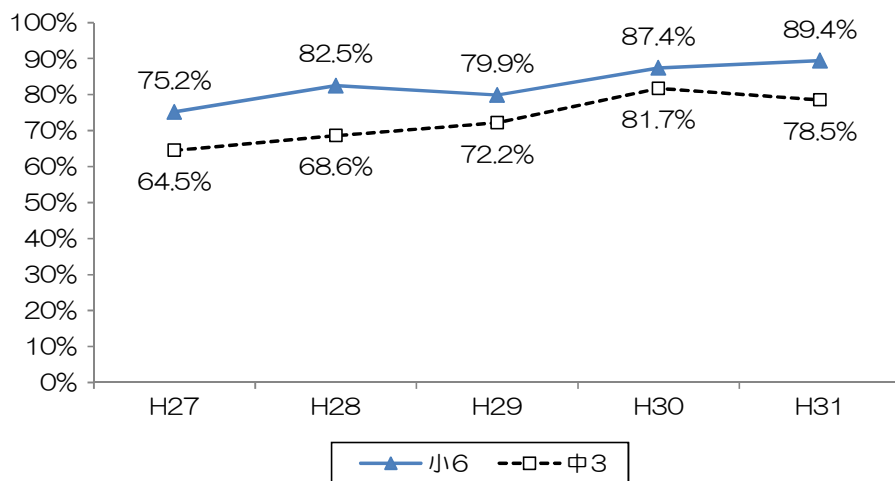
図表 1314 児童生徒の学習時間（5 年間の比較）

◆普段（月～金）、1 時間以上勉強している。



図表 1415 自尊感情に関する質問への肯定的回答の割合（5 年間の比較）

◆自分にはよいところがあると思う。



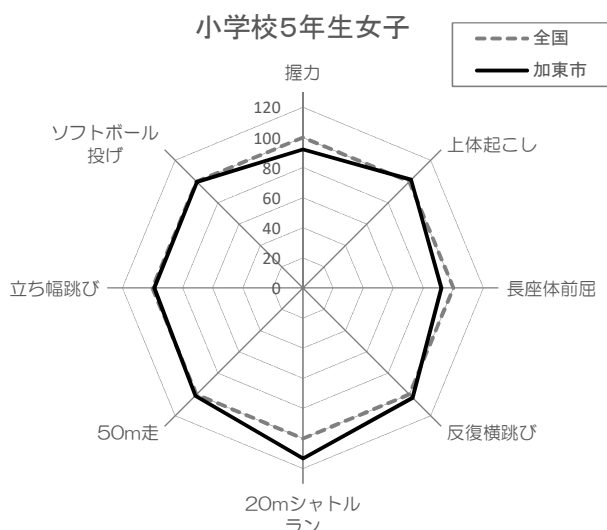
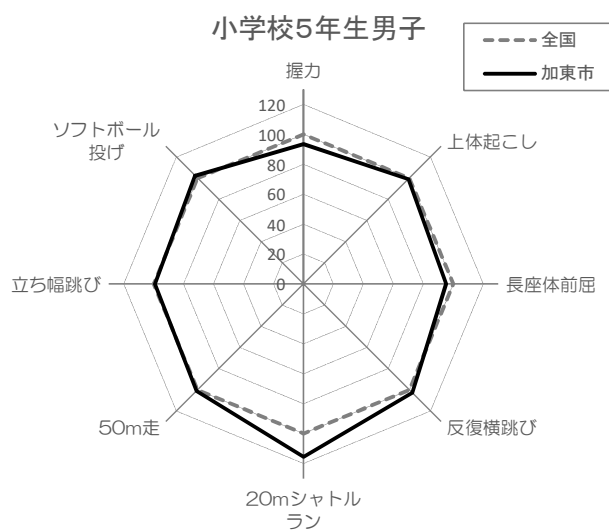
※「肯定的回答」は、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した合計

（4）全国体力・運動能力調査*の結果

令和元（2019）年 5 月から 6 月にかけて、全国体力・運動能力調査が、小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に実施されました。実技に関する調査について、全国平均値を基準として本市の平均値を比較すると、小学校 5 年生男子及び女子、中学校 2 年生の男子は、全体的に全国と同程度の体力・運動能力で、小学校 5 年生の男子及び女子については、20m シャトルラン（全身持久力）が全国より高くなっています。一方、中学校 2 年生女子は、全体的に全国より低い傾向で、握力（筋力）、上体起こし（筋パワー・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、ハンドボール投げ（巧緻性・投球能力）が全国よりも低くなっています。

■令和元（2019）年度実技に関する調査結果

図表 1516 全国体力・運動能力調査結果（小学校・中学校）

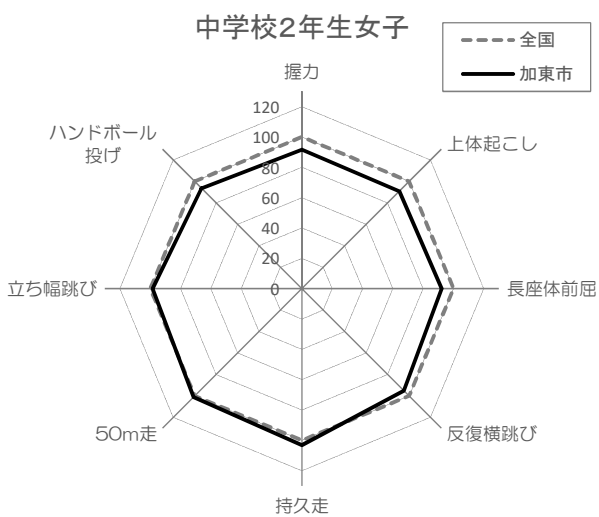
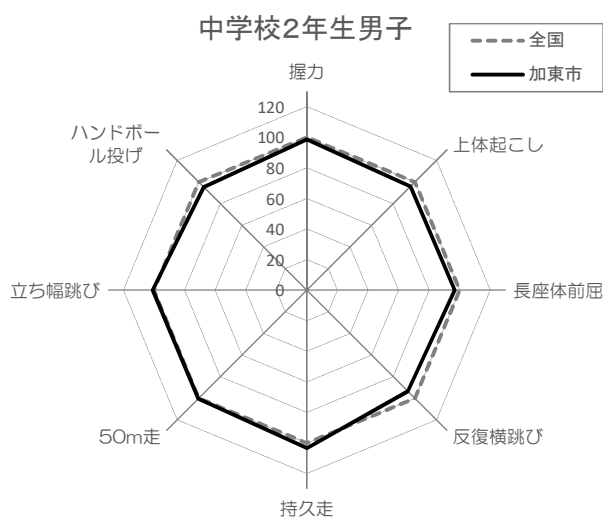


小学校5年生男子

全体的に全国平均と同程度の体力・運動能力である。
20mシャトルラン（全身持久力）は全国平均よりも高い。
握力（筋力）は全国平均よりも低い。

小学校5年生女子

全体的に全国平均と同程度の体力・運動能力である。
20mシャトルラン（全身持久力）は全国平均よりも高い。
握力（筋力）、長座体前屈（柔軟性）は全国平均よりも低い。



中学校2年生男子

全体的に全国平均と同程度の体力・運動能力である。
反復横跳び（敏捷性）は全国よりも低い。

中学校2年生女子

全体的に全国平均よりも低い体力・運動能力である。
握力（筋力）、上体起こし（筋パワー・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、ハンドボール投げ（巧緻性・投球能力）は全国よりも低い。

※全国平均値を100とし、全国平均値との差が5ポイント以内の場合は「全国と同程度」、5ポイントを超える場合は「全国よりも高い・低い」と表現しています。

（５）英語教育の取組

本市では英語教育に重点を置いて取り組んでおり、実用英語技能検定（以下「英検」という。）３級以上を取得している中学校３年生の割合は、国や兵庫県と比較しても高くなっています。本市の独自事業として、**実用英語技能検定英検**の受検料の助成を行っており、令和元（2019）年度に助成制度を利用した生徒は５割を超えています。また、外国人英語指導助手（ALT*）と英語のみで活動する「加東わくわく英語村*」にも取り組んでいます。

図表 1617 実用英語技能検定英検の取得状況

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
英検３級以上を取得している中学３年生の割合	加東市	29.4%	21.6%	31.0%	28.1%	28.6%
	兵庫県	15.5%	15.3%	18.5%	19.2%	20.0%
	全国	18.9%	18.1%	22.0%	23.9%	25.1%
英検３級以上相当の英語力を有すると思われる中学３年生の割合	加東市	38.9%	39.9%	43.9%	47.2%	46.0%
	兵庫県	33.7%	32.0%	36.4%	40.8%	40.2%
	全国	36.6%	36.1%	40.7%	42.6%	44.0%

図表 1718 実用英語技能検定英検の検定料助成利用者数

		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
受検者数 (１～３年生に占める割合)	１年生	98人 (32.3%)	119人 (39.3%)	148人 (47.0%)	120人 (40.1%)
	２年生	155人 (43.7%)	183人 (51.5%)	154人 (49.8%)	208人 (66.2%)
	３年生	186人 (54.9%)	193人 (56.9%)	153人 (50.5%)	182人 (58.9%)
	合計	439人 (44.0%)	495人 (50.9%)	455人 (49.1%)	510人 (55.3%)

図表 1819 加東わくわく英語村参加人数

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
参加人数	40人	31人	54人	36人	52人

(6) インクルーシブ教育の取組

インクルーシブ教育システムを確立するために、平成 29 (2017) 年 6 月にワンストップ型支援拠点として、発達サポートセンター「はぴあ」を開設し、電話や来所、訪問による相談を行うとともに、**認定**こども園*・**保育所**や小中学校などの関係機関との情報を共有し、必要な支援ができるようサポートしています。また、小集団で行う療育事業、教育関係や市民を対象にした研修を行っています。

図表 1920 発達サポートセンターにおける相談件数

<相談年齢区分>

(単位：件)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
相談件数	1,738	1,655	2,022
未就園	128	150	207
認定こども園等	839	686	704
小学校	440	474	670
中学校	184	174	244
高校	50	41	82
専門学校・大学等	4	7	7
成人	80	122	106
他市町	13	1	2

※平成 29 (2017) 年度は 6 月以降の集計

図表 2021 発達サポートセンターにおける療育事業・研修事業の実施状況

(単位：回、人)

療育事業・研修事業	平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
	実施回数	参加者数 (延べ人数)	実施回数	参加者数 (延べ人数)	実施回数	参加者数 (延べ人数)
ナーサリールーム*	24	236	23	214	21	191
e-スタートプログラム* (就学移行支援プログラム)	—	—	8	60	4	32
友-up* (ソーシャルスキルトレーニング)	—	—	—	—	5	37
ペアレントトレーニング*	10	54	10	52	10	32
サポート研修 (市民対象)	1	72	1	92	2	127

※平成 29 (2017) 年度は 6 月以降の集計

（７）問題行動やいじめ・不登校の状況

いじめ認知件数は、被害児童生徒が苦痛に感じている場合には教育相談等早期に対応する必要があり、積極的な認知に努めていることから、小学校で大きく増加しています。また、不登校児童生徒が増加傾向にあり、特に小学校での不登校児童の割合が高くなっています。

図表 2122 問題行動、いじめ・不登校の状況

【小学校】

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
問題行動（件）	11件	14件	62件	155件	236件
いじめ（人）	3人	9人	71人	126人	215人
不登校（人）	5人	8人	14人	17人	18人

【中学校】

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
問題行動（件）	70件	58件	58件	52件	57件
いじめ（人）	12人	19人	26人	26人	30人
不登校（人）	23人	24人	25人	29人	33人

※「問題行動」は、刑法犯行為（暴力、万引き等）、ぐ犯・不良行為（家出、飲酒、喫煙、不良交友等）、無免許運転の合計件数。不良交友として、いじめ加害件数が含まれている。

※「不登校」は、人数。「不登校」とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く）」をいう。

※「いじめ」は、被害児童生徒数。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

(8) 生涯学習施設や図書館の利用状況

体育館、グラウンド、テニスコートなどの社会体育施設や公民館、コミュニティセンター、文化会館などの社会教育施設における平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの5年間の利用状況については、令和元(2019)年度は新型コロナウイルス感染症の防止対策による1か月の利用制限が施設の利用者数に影響している施設が見受けられますが、社会体育施設は減少傾向にあり、社会教育施設は増加傾向です。また、社会体育事業や市及び団体が主催する社会教育事業の参加者数には大きな増減はありません。

図書館の利用状況については、令和2(2020)年3月末の個人登録者数のうち、市内の登録者は21,978人、登録率は54.7%で、貸出冊数、利用者数も減少傾向にあります。

◆社会体育関係

図表 2223 社会体育施設の利用状況

□体育施設利用者数(延べ人数)

(単位:人)

施設名	面数等	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
社第一体育館	バレー2面	22,114	27,155	40,782	31,528	31,760
滝野総合公園体育館 (スカイピア)	バレー2面	62,181	44,903	66,717	64,820	58,073
滝野体育センター	バレー2面	29,380	32,504	29,107	25,720	21,280
東条第一体育館	バレー2面	15,976	17,613	15,952	16,487	14,057
東条第二体育館	バレー2面	11,240	12,612	13,954	16,101	13,800
社武道館	136畳	22,993	22,459	15,815	23,975	23,816
計		163,884	157,246	182,327	178,631	162,786
社第一グラウンド	10,600㎡	4,138	5,839	4,069	4,975	2,101
社第二グラウンド	14,980㎡	18,865	17,270	11,683	10,340	9,718
社第三グラウンド(多目的)	7,200㎡	18,444	18,180	19,895	22,017	19,068
社第三グラウンド (ソフトボール場)	5,000㎡	12,422	16,528	12,872	12,289	10,485
滝野総合公園多目的グラウンド	21,000㎡	23,365	23,776	25,837	21,117	20,993
グリーンヒルスタジアム	11,533㎡	21,725	15,196	16,835	16,777	14,626
東条グラウンド	17,596㎡	11,244	9,897	9,521	9,247	9,424
東条野球場	9,022㎡	4,275	2,700	2,617	2,364	2,671
東条健康の森グラウンド	7,681㎡	2,171	1,621	2,057	1,163	1,267
夕日ヶ丘公園パークゴルフ場	14,160㎡	6,530	4,805	3,710	3,186	3,265
計	118,772㎡	123,179	115,812	109,096	103,475	93,618
社第一 テニスコート	2面	11,075	7,454	10,267	9,837	9,493
社第二 テニスコート	4面	17,147	14,422	16,871	17,887	15,154
滝野総合公園グラウンド (テニスコート)	4面	16,693	16,741	18,589	18,496	14,258
計		44,915	38,617	45,727	46,220	38,905
滝野総合公園体育館 (スカイピア)	トレーニング ルーム	16,225	15,476	14,724	15,473	16,619
合計		348,203	327,151	351,874	343,799	311,928

図表 2324 社会体育事業の参加状況

(単位：チーム、人)

項目	区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
地区親善ソフトボール大会	参加チーム数	35	31	29	23	26
地区親善バレーボール大会	参加チーム数	32	33	34	31	26
三世代ゲートボール大会	参加チーム数	雨天中止	10	8	8	9
ペタンク大会	参加チーム数	14	10	12	12	13
グラウンドゴルフ大会	参加チーム数	53	53	52	53	58
パークゴルフ大会	参加チーム数	18	24	25	荒天中止	18
卓球大会	参加者数	129	72	117	145	122
伝の助マラソン大会	参加者数	1,985	1,471	1,602	1,631	1,647
市民ハイキング	参加者数	63	162	64	84	69
体力測定	参加者数	174	126	82	117	83
参加者数合計		2,436	1,928	1,962	2,050	2,019

◆社会教育関係

図表 2425 社会教育施設の利用状況

□社会教育施設利用者数（延べ人数）

(単位：人)

施設名	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
社公民館	27,760	33,588	30,965	36,820	31,154
滝野公民館	20,339	20,933	19,029	17,924	14,845
東条公民館	18,985	19,348	24,211	13,736	17,496
計	67,084	73,869	74,205	68,480	63,495
社コミュニティ＝センター	398	393			
さんあいセンター	23,508	25,311	45,520	40,807	40,658
コミュニティ＝センター東条会館	6,758	5,464	5,646	3,031	2,699
計	30,664	31,168	51,166	43,838	43,357
やしろ国際学習塾	39,567	37,429	37,683	36,801	40,637
滝野文化会館	27,297	29,990	34,393	34,657	32,963
東条文化会館	22,814	17,131	20,175	20,504	22,723
計	89,678	84,550	92,251	91,962	96,323
明治館	4,711	4,773	3,596	2,825	2,377
加古川流域滝野歴史民俗資料館	601	786	582	982	931
三草藩武家屋敷旧尾崎家	467	414	312	301	397

図表 2526 市主催事業参加者数

(単位：人)

事業名	区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
ノーベル大賞	出展者数	107	94	71	70	69
成人式	出席者数	366	338	327	365	355
公募美術展	出展者数	454	463	451	409	414
ギャラリー活用事業	入場者数	425	332	308	121	528
高齢者大学	入学者数	424	392	388	364	322
小学生チャレンジスクール	参加者数	863	920	652	775	710
地域子ども教室	延べ参加者数	6,685	7,736	8,578	8,407	8,299
伝の助かるた大会	参加者数	176	228	240	254	182
文学講座	参加者数	56	37	58	54	43
成人学習事業	参加者数	159	216	222	219	237
計		9,556	10,540	11,295	11,038	11,159

図表 2627 団体支援事業参加者数

(単位：チーム、人)

事業名	主催	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
子ども絵画公募展	文化連盟	327人	388人	356人	296人	363人
ドッジボール大会	子連協	14チーム	19チーム	15チーム	13チーム	13チーム
サッカー大会	子連協	16チーム	16チーム	15チーム	10チーム	17チーム
夏休み体験教室	子連協	50人	42人	44人	24人	37人
新春書初め大会	子連協	208人	188人	205人	188人	170人
オセロ大会	子連協		45人	66人	50人	67人
研究発表大会	連合PTA	245人	249人	307人	256人	254人

◆図書館関係

図表 2728 図書館の利用状況

□個人登録者数（令和2（2020）年3月末現在）（単位：人、％）

	中央図書館	滝野図書館	東条図書館	合計
登録者数	18,256	13,184	3,460	34,900
市内	12,993	6,364	2,621	21,978
市外	5,263	6,820	839	12,922
市民登録率	—	—	—	54.7

※市民登録率は、令和2（2020）年3月末の人口40,214人のうち、図書館カードを登録している市民の割合。

□貸出冊数（単位：冊）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
中央図書館	256,661	246,305	239,443	255,542	197,004
図書・情報センター	54,003	49,696	40,772	38,046	5
滝野図書館	241,265	219,772	216,642	166,246	203,994
東条図書館	69,967	65,580	57,045	64,889	69,981
ウェブ	10,282	10,976	10,817	13,076	16,062
計	632,178	592,329	564,719	537,799	487,046

□利用者数（単位：人）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
中央図書館	56,150	55,085	51,419	51,796	39,984
図書・情報センター	10,697	9,425	8,025	7,529	1
滝野図書館	45,697	42,318	41,266	30,225	37,467
東条図書館	13,948	13,330	11,306	13,038	13,240
ウェブ	10,282	10,976	10,817	13,076	16,062
計	136,774	131,134	122,833	115,664	106,754

□蔵書数（単位：冊）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
中央図書館	175,866	178,483	182,588	175,050	176,089
図書・情報センター	49,638	50,287	49,698	33,149	25,386
滝野図書館	162,483	168,711	171,405	175,674	180,521
東条図書館	47,520	48,718	49,256	51,605	52,430
計	435,507	446,199	452,947	435,478	434,426

資料：貸出冊数・利用者数・予約件数は「図書館の利用状況」、蔵書数は「月次統計表の受払統計」

4. 第2期計画の成果と課題

第2期計画に基づき、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間、人間力の育成をめざして5つの基本方針に沿って取組を進めてきました。

基本方針①『小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実』と基本方針②『「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進』においては、小中一貫教育を通して「生きる力」を培い、「ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成」をめざし、学力向上、きめ細やかな学習支援、自主的・主体的な学習の推進に取り組んできました。個に応じた指導の充実や家庭学習時間の増加（~~図表12、図表13~~図表13、図表14）、自主学習への取組などにおいて成果が見られましたが、学力や学習に向かう力の向上には、まだまだ課題が見られます（~~図表10、図表11~~図表11、図表12）。これからの学校教育には、知識・技能の定着と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、児童生徒の自主的・主体的に学びに向かう力や態度を育成する取組が求められています。本市においては、9年間の学びの系統性・連続性を重視した小中一貫教育を通して、さらに「確かな学力」の育成をめざしていく必要があります。

小中一貫教育の推進に関しては、平成28(2016)年度から5年間、本市の教育の大きな柱として取り組んできました。小中一貫した教科カリキュラムを作成する中で、9年間の学びの意識が教職員に根づいてきています。また、3地域内での小学校間の連携、出前授業や児童会・生徒会の交流など、小中連携の取組も進んでいます。令和3(2021)年度からは、東条学園小中学校の開校とともに、社地域、滝野地域においても、校区内の小中学校が同じ学校目標を設定し、系統性のあるカリキュラムの整備と実践や、小小連携・小中連携*のより効果的な取組の推進を図ることで、小中一貫教育の取組をさらに進め、「自立して力強く生き抜く力」である人間力を育成していく必要があります。また、これまで地域の多くの方々に支えていただいていたふるさと学習を、「かとう学」として副読本と具体的な指導計画のもと、教科横断的な取組に発展させ、ふるさと加東を愛する心の醸成をめざすことが課題です。

英語教育の推進については、中学校卒業時には臆することなく英語で日常会話ができる生徒の育成をめざして、本市独自の事業であるかとう英語ライセンス制度*、~~実用英語技能検定英検~~の検定料助成、加東わくわく英語村に取り組むとともに、外国人英語指導助手(ALT)を増員し英語授業の充実に努めることで、~~実用英語技能検定英検~~の受検者の増加や英語によるコミュニケーションに対する意欲や自信の向上など、一定の成果が得られました（~~図表16、図表17、図表18~~図表17、図表18、図表19）。しかし、グローバル化の進展に伴い、日本人としてのアイデンティティや日本の伝統・文化を大切にしながら、国際社会の中で活躍できる人材の育成を求める流れは、ますます大きくなってきています。教員の指導力の向上、コミュニケーションを重視した英語授業、小中一貫した英語教育の充実は喫緊の課題であり、児童生徒がコミュニケーション活動を通して英語力及び学習意欲の向上を図る取組を推進する必要があります。

国のGIGAスクール構想*や新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン教育の必要性により、全国的に機器の整備が加速し、効果的なICT教育が求められています。本市においては、他市に先駆けてICT教育環境を整備し、ICTを活用した授業の充実に取り組んできました。全小中学校を研究推進校に指定し、ICT機器の効果的な活用についての研究や授業実践を進めることにより、電子黒板やデジタル教科書を活用することは日常の授業風景となりました。今後は、児童生徒の情

報活用能力の育成、効率よくわかりやすい授業の実現のため、一人1台のパソコン等 ICT 機器の効果的な活用を推進、研究することが課題です。今後も、個別最適化の学習と主体的・対話的な学びを推進するための効果的なツールとして ICT 機器を活用し、授業改善、家庭学習の充実に取り組む必要があります。

「生きる力」の基盤となる「健やかな体」の育成のため、体力・運動能力の向上、地域と連携した食育の推進に取り組みました。食育については、県立社高等学校生活科学科や地元生産者と連携し、「かとう和食の日*」の取組や地産地消*の推進を図りました。体力・運動能力については、体力・運動能力~~―調査（図表 16）~~や運動習慣等調査の結果を踏まえ~~―（図表 15）~~、体育の授業や休み時間等の遊びを充実させ、運動に関する関心・意欲の向上、運動の習慣化に取り組みました。また、部活動外部指導者派遣事業により、中学校における運動部活動の安全性と技術指導の向上を図ってきました。令和 2（2020）年度からは、引率が可能な部活動指導員を配置し、地域と協働した部活動の取組を進めています。今後、児童生徒が健康によい運動習慣、食生活を自ら選択し、実践していく力を身につけることが必要です。

インクルーシブ教育システムの確立については、平成 29（2017）年 6 月にワンストップ型支援拠点として、発達サポートセンター「はびあ」を開設し、相談体制や早期療育の充実、合理的配慮*による環境整備、サポートファイル*による一貫した支援を通して、一人ひとりのニーズに合わせたサポートを行っています（~~図表 19、図表 20 図表 20、図表 21~~）。市民の障害理解を深め、関係機関が共通理解のもと一貫した支援の充実を、今後さらに図る必要があります。

基本方針③『子どもたちの学びや育ちを支える仕組みの確立』については、教育環境の整備として小中一貫校の整備に取り組みました。東条学園小中学校については、令和 3（2021）年中の校舎竣工をめざし、令和 3（2021）年 4 月に小中一貫校を開校します。社地域においても、令和 2（2020）年度に基本・実施設計に取り掛かり、令和 4（2022）年度には滝野地域の開校準備委員会を立ち上げて整備に取り組み、教育環境の整備を進める必要があります。

一方で、安全・安心で快適な教育環境の整備のため、小中一貫校の準備の進捗と調整を取りながら、計画的に学校施設の修繕等を行い、体育館の外壁改修やエアコン改修、防犯カメラの更新など学校環境の改善を図りました。引き続き、学校施設の長寿命化計画に沿って修繕等を実施するとともに、令和 2（2020）年度に導入した一人 1 台のパソコンをはじめ、ICT 環境の維持管理を行うなど、今後も教育環境の整備に取り組む必要があります。

また、子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりとして、保育所の認定こども園化を促進するとともに、平成 31（2019）年 4 月に「加東みらいこども園」を開園、三草こども園を法人へ譲渡し、就学前教育の充実、保育の量的拡大を図りました。4 か所の地域子育て支援拠点においては、親子活動、自主サークル活動等の支援、各種講座等を実施し、子育て支援に努めてきました。今後は、家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化により、子育てに不安を抱いている子育て家庭の不安感・負担感の解消に努める必要があります。

学校においては、地域・家庭と連携し、実践的な防災訓練や引き渡し訓練、情報モラル研修会を実施するなど、児童生徒の安全・安心のための取組を推進するとともに、学校オープン*や学校だよりなどを通じて、「地域に開かれた学校づくり」に努めました。これからは、地域の教育力の低下や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決をめざすとともに、これからの社会の創り手となる子どもたちに、社会や地域と向き合い関わりあいながら学ぶ機会を与えるため

に、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく「学校を核とした地域づくり」をめざす地域学校協働活動と「地域とともにある学校づくり」をめざすコミュニティ・スクール*を一体的に推進することが求められています。社会総がかりでの教育の実現と地域の活性化を図ることは、本市においても必須の課題であり、家庭を含めた地域と学校の協働体制を構築する必要があります。

基本方針④『生涯学習による、だれもが生きがいをもてる社会の形成』については、市民一人ひとりの様々な学びの機会として、青少年を対象とした「チャレンジスクール」、成人を対象とした「新成人の集い」「成人学習講座」「高齢者大学」などの事業を展開し、生きる喜びや感動を味わうことができる仕組みづくりに努めました（~~図表 23、図表 25、図表 26~~図表 24、図表 26、図表 27）。また、地域で活動する社会教育団体や公民館、社会体育施設登録団体、さらには地域の伝統文化継承に尽力する団体等への支援を通して、芸術・文化・スポーツの振興を図っています。さらに、それらの拠点となる社会教育・体育関係施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、利用者の安全・安心上必要なものから優先的に施設整備に着手するなど管理・運営を行いました。今後は、多様な市民ニーズがある中で、市民誰もが手軽に学びの機会を得ることができるよう、事業の実施や公民館等の運営を工夫する必要があります。だれもが気軽に集うことのできる「居場所」づくりが課題の一つです。

また、図書館においては、「人に優しく、暮らしに役立つ図書館」を念頭に置き、市民一人ひとりの「知りたい」「読みたい」「楽しみたい」という要求に貸出を中心とした資料提供で応えました（図表 28）。その資料提供が市民に役立ち豊かなものとなるために、市民の利用傾向やリクエストに応じた図書などを購入し、魅力ある資料を収集するとともに、本市や周辺地域に関する資料も積極的に収集しました。さらに、本と出会い、読書に親しむ機会を提供するため、小中学校と連携し、司書が選書した本を学校に届ける「おとどけ図書館*」や図書館の見学や本を借りる体験をする「おでかけ図書館*」を実施するほか、保健センターと連携して乳幼児の健診時に絵本の読み聞かせを行う「はじめてであう絵本」など、読書を推進する活動を行いました。しかしながら、令和元（2019）年度末での市民登録率は 54.7%で、貸出冊数が減少傾向です（~~図表 27~~図表 28）。今後は、高齢者等、図書館利用に困難を感じておられる方に対してもサービスを提供していく必要があります。

基本方針⑤『人権教育・啓発の推進による、共生社会と人権文化の創造』については、小中学校人権教育講演会や 3 歳から 5 歳の幼児期に思いやりやいたわりの心を育む「人権啓発プログラム」を実施し、子どもたちの発達段階に応じた人権教育の推進に取り組みました。同時に、子どもたちに関わる若手教員や保育教諭、保護者を対象に研修会やセミナーを開催し、人権意識と実践力の向上を図りました。

学校においては、「豊かな心」の育成をめざして、体験活動や道德教育の充実を図り、行事をはじめ教育活動全体を通じて自尊感情や思いやり・協働の心の醸成に力を注ぎました。いじめについても積極的に認知し（~~図表 21~~図表 22）、早期発見、早期対応と継続した見守り・教育相談を行いました。自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が上昇し、自尊感情の向上が見られるのは大きな成果です（~~図表 12、図表 14~~図表 13、図表 15）。しかし一方で、不登校児童生徒の増加は大きな課題であり（~~図表 21~~図表 22）、一人ひとりの状況に応じた具体的な支援の実施と新たな不登校を生まない学校・学級づくりが必要です。また、外国籍の市民の増加に伴い、日本語指導が必要な外

国人児童生徒が増えています。生活や学習の支援体制を整備し、多文化共生教育を推進することも重要な課題です。

(2) 基本理念イメージ図

【基本理念】

人間力の育成

～ 豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東 ～

【第3期計画重点テーマ】

「人権文化に根づく生涯学習社会」の創造

「自立して力強く生き抜く力」の育成

【めざす人間像】

- ・ 夢や志を持ち、生涯を通じて学び続け、自立し力強く生きる人
- ・ ^{ふるさと}加 東を愛し、共に支え合いながら、未来を切り拓いていく人

【基本方針】

I. 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進
～ 学びの連続性を大切にした教育の充実～

II. 子どもの学びを支える教育環境の整備

III. 人生 100 年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

学 校

地域社会

連携・協働

家 庭

④情報教育の充実

取組 1 児童生徒一人1台パソコンの活用

情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための資質・能力を育成するため、年間指導計画を作成し、児童生徒一人1台のパソコンを活用した学習活動を計画的に実施します。

- ・パソコンの基本的な操作を習得する学習活動の実施
- ・パソコンを活用したプレゼンテーション活動の充実
- ・プログラミング教育*の実施

取組 2 情報モラル教育の推進

情報を正しく判断し、よりよく活用するとともに、責任を持って情報発信しようとする態度・能力を育成するため、教育活動全体を通して情報モラル教育を推進します。

- ・情報モラル学習会の実施
- ・児童生徒が主体となったスマートフォンや SNS 等の利用ルール作りの促進

成果指標

●学校の授業がわかると答える児童生徒の割合【肯定的回答】

(~~学校生活児童生徒~~アンケート (市) 対象：小 6、中 3)

令和元 (2019) 年度 82.9% ⇒ 令和 7 (2025) 年度 88.0%

●学校の授業以外で、平日に 1 時間以上学習する児童生徒の割合

(~~学校生活児童生徒~~アンケート (市) 対象：小 6、中 3)

令和元 (2019) 年度 73.1% ⇒ 令和 7 (2025) 年度 ~~80.0%~~78.0%

●英検 3 級相当以上の英語力を有する中学 3 年生の割合

(英語教育実施状況調査 (文部科学省))

令和元 (2019) 年度 46.0% ⇒ 令和 7 (2025) 年度 60.0%

●収集した情報を整理して、発表資料を作成することが得意であると答える児童生徒の割合

(~~学校生活児童生徒~~アンケート (市) 対象：小 6、中 3)

~~平成 29 (2017) 年度 10.1% → 令和 7 (2025) 年度 60.0%~~

令和 2 (2020) 年度 25.6% ⇒ 令和 7 (2025) 年度 50.0%

③子どもの主体性・創造性を高める活動の充実

取組 1 縦と横のつながりを意識した交流

学年や校種を越えて共に活動する場を設定することで、集団の中で主体的に活動し、協働して物事に取り組もうとする姿勢を育むとともに、上級生へのあこがれや下級生への思いやりを持つことで、自分の将来を主体的に創造しようとする子どもを育成します。

- ・縦割り班活動
- ・小中学校間の児童生徒交流
- ・生徒会活動や児童会活動
- ・自然学校をはじめとする校外学習

取組 2 発達に応じた学校行事

節目を意識した行事や発達に応じた課題を設定することで、自らの成長を実感し、自分を高めようとする態度を育成するとともに、主体的に課題を解決し、学校生活をよりよくしようと創造的に活動する子どもを育成します。

成果指標

●将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

(~~学校生活児童生徒~~アンケート (市) 対象：小6、中3)

令和元 (2019) 年度 62.1% ⇒ 令和7 (2025) 年度 ~~80.0%~~72.0%

●ふるさとを大切にしたいと思う児童の割合

(~~学校生活児童生徒~~アンケート (市) 対象：小3、小4)

~~令和2 (2020) 年度 基準値 (%) ⇒ 令和7 (2025) 年度 10 ポイント増~~

令和2 (2020) 年度 87.9% ⇒ 令和7 (2025) 年度 92.0%

●地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合

(~~学校生活児童生徒~~アンケート (市) 対象：小6、中3)

令和元 (2019) 年度 18.1% ⇒ 令和7 (2025) 年度 30.0%

●難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦しようとしている児童生徒の割合

(~~学校生活児童生徒~~アンケート (市) 対象：小6、中3)

令和元 (2019) 年度 32.6% ⇒ 令和7 (2025) 年度 45.0%

成果指標

●人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合

(**学校生活児童生徒**アンケート (市) 対象：小6、中3)

令和元 (2019) 年度 80.3% ⇒ 令和7 (2025) 年度 85.0%

●自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

(**学校生活児童生徒**アンケート (市) 対象：小6、中3)

令和元 (2019) 年度 39.0% ⇒ 令和7 (2025) 年度 50.0%

●道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う児童生徒の割合

(**学校生活児童生徒**アンケート (市) 対象：小6、中3)

令和元 (2019) 年度 51.7% (小6のみ) ⇒ 令和7 (2025) 年度 70.0%

●人が困っているときは、進んで助けていると思う児童生徒の割合

(**学校生活児童生徒**アンケート (市) 対象：小6、中3)

令和元 (2019) 年度 46.0% ⇒ 令和7 (2025) 年度 60.0%

取組 3 交通安全教室・防犯教室等を通じた安全意識の向上

警察や交通安全協会、青少年センターと連携して、交通安全教室や防犯教室を行い、登下校の交通安全並びに不審者対策等の安全教育の充実を図ります。

取組 4 児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育等の推進

解決が難しい問題や悩みなどに直面した時はだれかに相談すること、つらい時や苦しい時には助けを求めてよいことを指導します。「ＳＯＳの出し方に関する教育」や「心の授業」を推進することにより、直面する問題に対処する力を身につけることができるように取り組みます。

③食育の推進

取組 1 地産地消による「楽しみのある学校給食特別メニュー」の提供

学校給食の地場産物使用比率を高め、地域の食文化や産物について理解を深めるため、「楽しみのある学校給食特別メニュー」を月 1 回実施します。児童が生産者と交流を行い、生産者の**苦勞努力**を知ることにより、感謝する心を育てる取組を行います。

取組 2 学校給食を活用した食育指導

食育推進専門員や栄養教諭により、各学校と学校給食センターが連携を図り、学校給食を活用した食育活動を推進します。また、市内小学校の全クラスに**に**を栄養教諭が訪問して食事マナーや食事を通じて豊かな人間性（心身の健康・社会性）を築く食育指導を行います。

取組 3 「かとう和食の日」について啓発

学校給食で和食給食を提供し、日本の伝統的な食文化を学ぶ機会とします。また、給食だよりや食育だよりを通して、児童生徒だけでなく保護者にも和食の良さや、朝食の大切さ、食べることの重要性を理解してもらうよう周知・啓発を行うなど積極的に推進活動を行います。

取組 4 学校給食センターでの体験学習

学校給食センターが主催する学校給食試食会や給食センター見学会、夏休み親子料理教室を通して、保護者と児童**に**の食への関心**やを高めるとともに**、食品を選択する能力を高めます。

取組 5 食育推進指定校による食育推進事業

食育推進指定校として市内の 2 校（小学校 1 校・中学校 1 校）を指定し、食育を推進します。市内の各学校にも取組の成果を報告し、取組の共有化を図ります。

成果指標

- 自主的に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする時間を持ちたいと思う児童生徒の割合
（~~学校生活~~児童生徒アンケート（市）対象：小6、中3）

令和元（2019）年度 71.1% ⇒ 令和7（2025）年度 80.0%

- 不安や悩みがあったときに、相談できる人がいる児童生徒の割合
（~~学校生活~~児童生徒アンケート（市）対象：小6、中3）

~~令和元（2019）年度 ー% ⇒ 令和7（2025）年度 88.0%~~

令和2（2020）年度 92.3% ⇒ 令和7（2025）年度 100.0%

- 朝食を毎日食べている児童生徒の割合
（全国学力・学習状況調査（文部科学省）対象：小6、中3）

令和元（2019）年度 86.7% ⇒ 令和7（2025）年度 94.0%

基本的方向（５） インクルーシブ教育の充実

支援が必要な子どもが、その人らしく自立した生活ができるよう、一人ひとりの特性に合った生涯を見通した支援を行います。

①教育相談の充実

取組１ 相談事業

保健師・臨床心理士・教育相談支援員・**合理的配慮協力員**による相談、医師による診察、臨床心理士による発達検査を実施し、保護者・関係機関職員に対し、必要な支援や指導についての助言を行います。

②支援体制の充実

取組１ 療育事業

支援が必要な子どもが集団生活に必要な能力を~~身につけさせるための~~身につけるために、個別・集団療育を実施します。

取組２ 巡回相談

認定こども園・小中学校等を巡回し、合理的配慮等についての指導助言を行います。

取組３ 切れ目ない支援体制の確立

支援が必要な子どもの保護者に対し、サポートファイルの作成を促し、家庭と関係機関が情報を共有し、一貫した支援を行います。

発達障害に関する知識や理解を深め、適切な対応を学ぶことにより、共生社会の実現をめざすため、市民を対象に発達障害の基礎的な内容と、就労関係の内容に関するサポート研修を実施します。

取組４ 現場での支援についての情報提供

認定こども園・小中学校等の教職員に対し、サポート研修を実施し、日々の関わりに活用できる支援や基本的な考え方について学ぶ機会を設けます。

成果指標

- 児童生徒の自立割合（サポートファイルによる支援が不要になった児童生徒の割合）

令和元（2019）年度 7.5％ ⇒ 令和7（2025）年度 9.0％

- 市民対象講演会に対する参加者の内容理解度（４段階評価の平均値）

令和2（2020）年度 — ⇒ 令和7（2025）年度 3.0

基本方針Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備

基本的方向（１） 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

子どもたちの豊かな学びを実現するために~~は~~、いじめや不登校等の課題について、校長のリーダーシップのもと教職員一人ひとりの力を生かし、「チーム学校」として学校全体で取り組みます。また、教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図り、働き方改革を推進していきます。

①教職員研修の充実

取組１ 専門性と実践的指導力の向上をめざす研修

教科指導研修、課題教育研修、教育課題チャレンジ事業、各教科部会研究授業等において、積極的に授業公開・研究を行い、教職員の指導力向上をめざします。

取組２ キャリアステージに応じた研修

学校経営研修会、ミドルリーダー研修会、若手教員研修会において、常に学び続ける姿勢をもち、新たな課題へ挑戦できる教職員の育成をめざします。

取組３ 組織力向上をめざす研修

学校経営研究会、各教科研究発表会等において、研究推進目標の共通理解を図り、教職員一人ひとりの能力・適性を生かした研究を進めることで、協働体制の構築をめざします。

②協働体制「チーム学校」の確立

取組１ 児童生徒の内面の共感的な理解に基づいた生徒指導体制

専門知識を有した人材を活用したり、質問紙法によるテストを実施したりして、全教職員が児童生徒一人ひとりの内面に対する共感的な理解を深め、児童生徒の日常生活における変化に気を配り、悩みを積極的に受け止めることができるよう、生徒指導体制を整え、指導の充実を図ります。

- ・ スクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*の活用・連携
- ・ hyper-QU テスト*及び事例検討会の実施

取組2 いじめ、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動、虐待等の未然防止、早期発見・早期対応のため、組織的な対応を行います。児童生徒が自他の個性・人権を尊重し、よりよい人間関係を主体的に形成しようとする豊かな人間性を育む学校づくりを推進するとともに、小さな芽に気づく危機管理意識を高めて、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

- ・「まなざし」「いじめ対応マニュアル」等を活用した校内研修
- ・適応教室「ふきのとう」
- ・警察、福祉・医療機関、教育機関等との連携
- ・学校生活実態把握調査及び校内アンケートの実施、適切な対応

③教職員の働きがいのある職場づくり

取組1 ハラスメント防止

ハラスメント防止指針に基づいた教職員研修を行い、教職員と児童生徒の人格が尊重され、児童生徒が安全・安心でいきいきと学ぶことができる、働きがいのある職場環境を推進します。

取組2 教職員の業務量の適切な管理

管理指針の趣旨に合致した適正な勤務体制とするため、教職員の在校時間を把握し、校務分掌の偏りや持ち帰る仕事がないよう、保護者や地域社会等との連携を図りながら働き方改革を推進します。

- ・部活動指導員の配置
- ・スクールサポートスタッフの配置
- ・業務改善（働き方改革）推進委員会

成果指標

●学校生活に満足する児童生徒の割合

(**学校生活児童生徒**アンケート(市) 対象：小6、中3)

令和元(2019)年度 48.7% ⇒ 令和7(2025)年度 68.0%

●授業中にICTを活用して指導している教員の割合

令和元(2019)年度 74.9% ⇒ 令和7(2025)年度 100.0%

●1か月の在校時間が80時間超の教員数

(教職員超過勤務調査)

令和元(2019)年度 13人 ⇒ 令和7(2025)年度 0人

取組 2 子ども育成に対する学びの場の充実や家庭への支援

子どもたちが自立して力強く生き抜く力の育成のため、学びの場の提供や地域と学校が連携・協働して、未来を担う子どもたちの成長を支えるための活動推進及び子育て不安などを抱える子育て世代に対する支援を行います。

- ・小学生チャレンジスクール事業
- ・ひょうご放課後プラン「地域子ども教室」事業
- ・子育て応援ネット推進事業
- ・ノーベル大賞 など

④地域とともにある学校づくり

取組 1 地域との連携・協働による学校運営

PDCA を踏まえた目標及び評価項目や指標を設定し、自己評価、学校関係者評価を行い、評価結果について保護者や市民へ公表し、地域とともに学校教育活動を推進します。

取組 2 開かれた教育課程の推進

ホームページや学校便り等により、オープンスクールへの地域住民の参加を促し、子どもの学ぶ姿を見ながら、地域とともにより良い教育を考えるよう推進します。

取組 3 「かとう学」によるふるさと意識の醸成

義務教育 9 年間の連続性・系統性のある学習指導を軸として、教科横断的な学習により学びを深めるとともに、SDGs の視点で考える力をつけ、ふるさと意識の醸成を図ります。

取組 4 コミュニティスクールコミュニティ・スクールとしての新しい学校づくり

小中一貫校の開校にあわせ、学校評議員会を学校運営協議会へ移行し、地域住民が主体となって活動する地域学校協働本部と連携・協働しながら、中学校区を 1 つとした編成で地域とともにある学校づくりを推進します。

⑤地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

取組 1 地域での安心・安全を見守る体制づくり

地域の有志や単位 PTA による交通立番、青色パトカーでの巡視をすることで、児童生徒の安全な登下校を支援し、地域の安全・安心を育む活動に取り組みます。

- ・地域有志及び単位 PTA による交通立番
- ・青色パトカー巡視
- ・通学路安全プログラム

取組 2 地域での健全育成を推進する体制づくり

青少年の健全育成推進のため、関係機関との情報交換や見守り活動を行います。

- ・ ネット見守り隊のネットパトロール
- ・ 市内商店等と連携した万引き防止対策会議の開催
- ・ 警察、補導委員による巡回補導
- ・ 学警連絡会における情報交換

成果指標

●学校や市の研修会に参加した保護者の割合

令和元（2019）年度 ー％ ⇒ 令和 7（2025）年度 70.0％

●親子活動、ひろば活動等の参加者が、楽しい・良かったと感じた割合

令和元（2019）年度 ー％ ⇒ 令和 7（2025）年度 85.0％

●オープンスクールなどの学校行事や学校でのボランティア活動などに参加する市民の割合 （総合計画に関する市民意識調査）

~~平成 29（2017）年調査 44.9％ ⇒ 令和 7（2025）年調査 53.0％~~

令和 2（2020）年調査 45.7％ ⇒ 令和 7（2025）年調査 53.0％

●青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加する市民の割合 （総合計画に関する市民意識調査）

~~平成 29（2017）年調査 31.4％ ⇒ 令和 7（2025）年調査 39.0％~~

令和 2（2020）年調査 28.0％ ⇒ 令和 7（2025）年調査 33.0％

基本的方向（３） 学校施設の整備と就学支援

子どもたちが安心して学校生活を送るためには、安全で質の高い学習環境を整備することが重要です。また、家庭の経済的な事情に関わらず、学習の機会を保障するため、経済的な支援による教育環境の向上を図る必要があります。

そのため、小中一貫校の施設整備、既存施設の改修、ICT 環境の維持・管理などの教育環境を整えるとともに、経済的な支援に取り組みます。

①小中一貫校開校に向けた準備と施設の整備

取組１ 開校準備委員会の設置・運営

従来の 6・3 制にとらわれず、義務教育 9 年間を発達段階に応じた、きめ細やかな 4・3・2 制を行う小中一貫校にふさわしい教育環境などを、各地域の代表者や学校関係者、保護者等で組織する小中一貫校開校準備委員会において開校まで協議します。社地域は引き続き開校準備委員会を運営していくとともに、滝野地域は、令和 4（2022）年度に立ち上げます。

また、開校後においては、小中一貫校開校準備委員会を新しい組織である「学校運営協議会」へ移行し、東条地域と同様に、継続的に学校運営について協議していきます。

取組２ 東条地域小中一貫校の整備

令和 3（2021）年 11 月の竣工をめざして、工事を進めていきます。また、令和 4（2022）年 1 月から新校舎で小中一貫教育が実践できるよう、東条学園小中学校との調整を進めます。

取組３ 社地域、滝野地域小中一貫校の整備

社地域では、令和 2（2020）年度から進めている基本・実施設計を開校準備委員会や教職員とともに構築し、令和 6（2024）年度の開校をめざして、令和 4（2022）年度から建設工事に着手します。の着工を目標にしていますが、現社中学校の学習環境への影響を考慮しながら、慎重に工程を組んでいきます。

また、滝野地域では、令和 5（2023）年度から基本・実施設計を開校準備委員会や教職員とともに構築し、令和 9（2027）年度の開校をめざして、令和 7（2025）年度から建設工事に着手します。することを目標にします。

②学校教育施設の改修や教材等の環境整備

取組１ 既存施設の改修

安全で快適な学校生活を保障していくために、既存学校施設の長寿命化計画に基づき、必要な改修を実施します。

取組２ ICT 環境の維持管理

国の GIGA スクール構想により、一人 1 台整備した学習者用端末を子どもたちが有効活用できるよう端末の管理、ユーザー管理、ネットワーク管理を行うとともに、必要に応じて学習者

③教育機会の確保と就学のための支援

取組 1 就学の援助

経済的な支援を必要とする子どもの保護者に対し、入学準備金、学用品費、校外学習費など、保護者の負担となる費用の一部を援助します。

また、通学の支援として、小中一貫校開校等により遠距離通学となる子どもたちの通学のためにスクールバスを運行します。加東市立の小学校に遠距離通学する子どもの保護者に対し、通学費の一部を援助するとともに、加東市立の中学校に通学する子どもの保護者に対しては、自転車通学に必要な通学用ヘルメットの購入費の一部を補助します。

- ・ 就学援助事業
- ・ 就学奨励事業
- ・ 遠距離通学支援事業
- ・ ヘルメット購入助成事業

取組 2 外国人児童生徒への支援

日本語指導が必要な外国人児童生徒並びにその保護者に対し、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定などを図るため、サポーター等を派遣して学校生活への早期適応を促進します。

- ・ 多文化共生サポーターの派遣
- ・ 多言語相談員の派遣
- ・ こども日本語教室
- ・ 多言語翻訳機の貸出

成果指標

●学校教育環境の整備充実に満足している市民の割合

(総合計画に関する市民意識調査)

令和 2 (2020) 年調査 19.9% ⇒ 令和 7 (2025) 年調査 24.0%

基本方針Ⅲ 人生 100 年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

基本的方向（１） 多様な学習機会の充実

ライフステージに応じた様々な学びの機会を提供し、仲間とつながりながら楽しく学び、活動ができる場や学習成果を発表する場を設けます。また、様々な活動が有意義なものとなるように、地域住民などによるサポーターの参画を支援できる体制を整備します。

①ライフステージに応じた学びの充実

取組 1 高齢者大学の実施

高齢者が前向きな人生観を持って、積極的に人間関係をつくり、地域活動に参加する基礎的な能力を身につけるため、教養性・社交性・実用性を重視した学習の機会を提供します。

取組 2 成人を対象とした講座の開催

普段、公民館を使用していない青年・壮年世代をターゲットとして、公民館の使用促進を図るため、様々な学習・体験の機会を提供します。

- ・文学講座
- ・成人学習講座

取組 3 社会教育の振興への支援

地域住民が自らの手で地域課題の解決に取り組む意識の高揚を図るため、各種団体へ補助金を交付し、団体主導による自主的かつ主体的な活動を支援します。

取組 4 加東遺産講座

市内に所在する文化財をより身近なものにするために、令和 2（2020）年度に改訂したガイドマップを用いて、出前講座や文化財教室などを開催し、関心を深めます。

取組 5 子ども育成に対する学びの場の充実や家庭への支援（再掲）

子どもたちが自立して力強く生き抜く力の育成のため、学びの場の提供や地域と学校が連携・協働して、未来を担う子どもたちの成長を支えるための活動推進及び子育て不安などを抱える子育て世代に対する支援を行います。

- ・小学生チャレンジスクール事業
- ・ひょうご放課後プラン「地域子ども教室」事業
- ・子育て応援ネット推進事業
- ・ノーベル大賞 など

基本的方向（２） 人権教育・啓発の推進

「第２次加東市人権尊重のまちづくり基本計画」（令和２（2020）年度から令和11（2029）年度まで）に基づき、市民一人ひとりが、様々な人権問題についての認識を深めるとともに、生涯にわたって主体的に学び続け、人権文化が根づいた共生社会の実現をめざします。差別に気づき、差別をなくす実践力が高められるよう地域社会や職場において人権教育・啓発を推進します。

①地域社会における人権教育・啓発の推進

取組１ 市民の学習活動の支援

人権に関する具体的な課題に対して、多様な学習情報や教材を提供することにより学習機会の拡充を図り、市民の主体的な学習活動を支援します。

- ・リーダー研修の充実
- ・人権啓発ビデオ等の啓発資料の充実

取組２ 地域の特性を活かした人権学習の推進

広域隣保活動事業における講座の充実、学習機会や情報の提供、指導者養成支援などを通して、地域の特性を活かした人権学習の推進に努めます。

取組３ 加東市人権・同和教育研究協議会の活動支援

加東市人権・同和教育研究協議会（以下「市同教」という。）による学習会などの活動を支援します。市同教では、共生社会と人権文化の創造をめざして、部落差別の問題をはじめ、社会の変化にともない人々の暮らしに現れる様々な人権問題を明らかにしながら、人権・同和教育の充実を図ります。

取組４ 人権に関する講演会等の開催

人権文化をすすめる市民運動推進強調月間（８月）、人権週間（12月）に啓発活動の強化月間として住民意識の高揚に努めるほか、様々な人権問題をテーマとした講演会等を開催します。

②職場における人権教育・啓発の推進

取組１ 加東市企業人権教育協議会の活動支援

加東市企業人権教育協議会の活動を支援し、企業・事業所の社会的責任（CSR）を果たす取組が推進されるよう、人権研修を積極的に推進します。

成果指標

●人権を日常的に意識している市民の割合

（総合計画に関する市民意識調査）

~~平成29（2017）年調査 76.2% → 令和7（2025）年調査 80.0%~~

令和2（2020）年調査 77.3% ⇒ 令和7（2025）年調査 80.0%

基本的方向（３） 文化芸術の振興

市民が身近に文化芸術にふれ、親しむことができるよう、個性豊かな地域の文化芸術活動ができる場や機会を提供します。また、文化芸術団体の発表の場や機会を通して、団体やサークルの相互交流を促進し、新たな発見と生きがいがいづくりにつなげます。

さらに、文化賞の表彰や文化芸術賞賜金の~~交付~~授与により、文化芸術の振興を図ります。

①文化芸術活動の継承・創造

取組１ 文化芸術活動の場及び体験できる機会の提供

世代を超えて活動できる場を提供するとともに、気軽に参加し、ふれあい、体験できる機会を確保することで、市民の文化芸術についての理解と関心を深めます。

- ・公募美術展
- ・文化祭
- ・日本木管コンクール
- ・文化芸能公演鑑賞
- ・文化連盟祭 など

取組２ 文化賞表彰及び文化芸術賞賜金の授与

文化芸術部門で全国大会や国際大会に出場、出展、または優秀な成績を収められた方や、文化芸術の振興に貢献し、その功績が顕著な個人及び団体に対し表彰又は賞賜金を授与することで、文化芸術の振興を図ります。

取組３ 後継者育成への支援

伝統文化の担い手が減少していくなか、指定文化財を後世に継承していくため、無形民俗文化財に係る後継者育成を支援します。

②文化芸術団体への支援

取組１ 文化芸術団体の育成及び活動支援

市の文化芸術の振興のため、文化芸術団体へ補助金を交付し、文化芸術団体主導による自主的かつ主体的な文化芸術活動を支援します。

- ・文化連盟への支援
- ・美術協会への支援

成果指標

- 芸術・文化に関する施策が重要と回答する市民の割合
(総合計画に関する市民意識調査)

~~平成 29 (2017) 年調査 52.3% → 令和 7 (2025) 年調査 56.0%~~
令和 2 (2020) 年調査 65.9% ⇒ 令和 7 (2025) 年調査 68.0%

基本的方向（４） 文化財の保護と活用・継承

地域の貴重な財産として、文化財を適切に保護・保存し、継承します。また、歴史と文化に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを培うため、加古川流域滝野歴史民俗資料館を有効に活用するとともに、多様なイベントなどにより郷土の文化財を広く公開し、価値や魅力を発信します。

①文化財等の保存と活用

取組１ 文化財の調査と保護活動

市内に残された歴史資料の保存にあたり、潜在的な文化財の掘り起しを行うとともに、文化財の寄贈・寄託を受け、調査と保護活動を実施します。

取組２ 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地及び指定文化財の保護のため、開発事業に伴う試掘・立会調査、開発照会事務を文化財保護法に基づいて行うとともに、指定文化財修理及び防火設備管理の補助事業を実施します。

取組３ 文化財に関する情報発信

市の内外を問わず、文化財への意識を向上させるために、見学会、文化財企画展、出前講座及び講演会を開催します。併せて、インターネットや新聞などのメディアを活用し文化財の価値や魅力を発信します。

②加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用や運営

取組１ 加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の管理運営事業

本市の歴史を学ぶことができるよう、加古川流域滝野歴史民俗資料館及び三草藩武家屋敷旧尾崎家を適切に運営し、文化財資料を公開します。

また、市民の文化財への造詣を深めるため、体験学習型講座を開催し、実物に触れる機会を提供します。

③歴史文化に根差した地域の活性化

取組１ 文化財保存を通じた地域活動への支援

文化財保存を通じた地域活動の活性化のため、地域ぐるみで指定文化財の管理や伝承などの取組を支援します。

取組２ 文化財による地域交流、観光資源化

歴史文化の振興による地域内外の交流を活性化させるため、指定文化財等の情報を広く周知します。

成果指標

●芸術・文化に関する施策が重要と回答する市民の割合

(総合計画に関する市民意識調査)

~~平成 29 (2017) 年調査 52.3% → 令和 7 (2025) 年調査 56.0%~~

令和 2 (2020) 年調査 65.9% ⇒ 令和 7 (2025) 年調査 68.0%

●加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の来館者満足度

(来館者アンケート調査)

令和元 (2020) 年度 ー% ⇒ 令和 7 (2025) 年度 56.0%

基本的方向（５） 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむとともに、スポーツを通して市民相互の親睦を深め、健康増進や体力向上を図るため、多世代の市民が参加できる機会を提供します。また、スポーツ推進員や指導者を育成し、生涯スポーツの普及と振興をめざします。

さらに、スポーツ賞の表彰やスポーツ賞賜金の~~交付~~授与により、スポーツ振興を図ります。

①生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援

取組１ 多世代交流ができる機会の提供

市民の健康・体力づくり及びスポーツを通じ市民相互の理解や親睦を深めるための大会を開催します。

- ・ふれあい球技大会
(ゲートボール大会、ペタンク大会、グラウンドゴルフ大会、卓球大会、パークゴルフ大会)
- ・地区親善ソフトボール大会、地区親善バレーボール大会

取組２ 加東伝の助マラソン大会

市民の健康・体力づくり及びスポーツを通じた市民相互の理解や親睦を深めるため、加東伝の助マラソン大会を開催します。

取組３ 陸上教室等の専門技術向上事業

~~スポーツを通じて、~~小学生や中学生を対象とした専門技術の向上及びスポーツを通じた健康・体力づくりのため、陸上競技教室などを開催します。

②スポーツ団体の支援

取組１ 各種スポーツ団体等への活動支援

市民の心身の健全な発達や体力の向上及び体育文化の進展を図るため、各種団体の目的達成に必要な活動に係る経費を補助し、支援します。

- ・体育協会（加盟団体含む。）
- ・スポーツ少年団
- ・東京 2020 オリンピック聖火リレー実行委員会

取組２ 自主的なスポーツサークルの支援

市の施策の啓発や振興に寄与する自主的なスポーツサークルの活動について、施設使用料の減免を行い、その活動を支援します。

取組３ スポーツ賞表彰及びスポーツ賞賜金の授与

栄誉と誇りを市民が共有し、市のスポーツ振興を図ることを目的として、その功績が顕著な個人及び団体に対し表彰又は賞賜金を授与します。

③スポーツ等指導者の育成

取組 1 スポーツ等指導者の育成

各種スポーツ大会の運営、生涯スポーツの普及と振興をめざし、スポーツ推進委員を確保するとともに、地域指導者の育成を図り、多様なニーズに応えられる体制づくりを進めます。

成果指標

●スポーツ活動の支援が重要と回答する市民の割合

(総合計画に関する市民意識調査)

~~平成 29 (2017) 年調査 67.3% → 令和 7 (2025) 年調査 86.0%~~

令和 2 (2020) 年調査 69.9% ⇒ 令和 7 (2025) 年調査 86.0%

●スポーツ活動の支援に満足していると回答するスポーツ推進委員の割合

(スポーツ推進委員のアンケート調査)

平成元 (2019) 年度 ー% ⇒ 令和 7 (2025) 年度 85.1%